



日本私立歯科大学協会広報

第 80 号
令和 2 年 10 月

目次

〈巻頭言〉

本学における自己点検・評価の取り組み

田中昭男…………… 2

〈大学のニュース〉

○北海道医療大学歯学部

・「先端研究推進センター」の開設…………… 7

・本学歯学部同窓会よりマスク 1 万 2 千枚を受領…………… 7

○岩手医科大学歯学部

・令和元年度クラブ活動報告会が開催されました…………… 7

・令和元年度高大連携ウィンターセッションが行われました…………… 7

・令和 2 年度新年祝賀会が举行されました…………… 8

・大船渡高校 1 年生から応援メッセージとともに手づくりのフェイスシールドをご寄付いただきました…………… 8

○奥羽大学歯学部

・医療事故防止のための相互チェック…………… 8

・遠隔授業を始める…………… 9

・JA が米 300kg の寄贈…………… 9

・緊急事態宣言に伴う診療制限について…………… 9

○明海大学歯学部

・学長年頭所感 明海大学創立 50 周年を迎えて…………… 9

・ハワイ大学マノア校と連携および交流に関する合意書を締結…………… 10

○東京歯科大学

・東京歯科大学における新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応…………… 11

・井出吉信理事長が再任…………… 12

○昭和大学歯学部

・大塩葵さんがジョセフ・リスター賞を受賞 —国際歯科研究学会日本部会総会・学術大会—…………… 12

・富士吉田キャンパスに新たな学生寮 —2021 年 3 月完成を目指して—…………… 13

・特許取得者 4 名を表彰 本学で特許 2 件取得…………… 13

・本学学生に 5 万円の給付 新型コロナウイルスに対する経済的支援…………… 14

○日本大学歯学部

・令和元年度第 2 回 FD 講習会…………… 14

○日本大学松戸歯学部

・新学部長に小方頼昌教授が就任…………… 15

・新病院長に河相安彦教授が就任…………… 15

○日本歯科大学生命歯学部・

日本歯科大学新潟生命歯学部

・新学長に藤井新潟生命歯学部長…………… 16

・本学創立 114 周年式典…………… 16

○日本歯科大学生命歯学部

・乳腺内分泌外科を開設…………… 17

○日本歯科大学新潟生命歯学部

・新潟生命歯学部長に中原賢教授就任…………… 17

○神奈川歯科大学

・PC ルーム完成 (1 号館 4 階) ~ ICT 活用の充実に向けて…………… 18

・世界初の発見!!…………… 18

・モンゴル国立医科大学との連携協定…………… 18

・第 14 回神奈川歯科大学白菊会総会及び懇親会…………… 19

・2019 年度卒業式…………… 19

○鶴見大学歯学部

・消防訓練を実施…………… 19

・学生ボランティア活動報告書の完成…………… 20

○松本歯科大学

・県と「歯科口腔保健の推進に関する連携協定」締結…………… 20

・病院に「息フレッシュ外来」「いびき外来」を新設…………… 20

・全員陰性! COVID-19 抗体検査を全学実施…………… 21

・待ちに待った対面授業がスタート 学生の笑顔と勉学への意欲あふれる…………… 21

○朝日大学歯学部

・イグ・ノーベル賞受賞者による特別講義…………… 22

・メキシコから客員研究員を受け入れ…………… 22

・「松風スチューデントアワード」を受賞…………… 22

○大阪歯科大学

・川添理事長・学長 2020 年 年頭所感…………… 23

・中国・武漢大学口腔医院へ支援物資を提供…………… 23

・第 27 回公開講座 (枚方講座) —健康医療都市 ひらかたコンソーシアム連携事業—を開催…………… 23

○福岡歯科大学

・口腔医学研究センターキックオフシンポジウムを開催…………… 24

・卒業生が選ぶベストサポート賞を授与…………… 24

・福岡歯科大学医科歯科総合病院に「顎変形症センター」を開設…………… 25

・口腔インプラント学分野が AR グラスを用いた実証実験を実施…………… 25

〈事業概要〉

○令和元年度協会決算…………… 26

○令和 2 年度協会事業計画…………… 26

○令和 2 年度協会収支予算…………… 28

○総会…………… 29

○理事会…………… 32

○委員会…………… 35

〈日本私立歯科大学協会関係の諸会議〉

○第 41 回全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会…………… 36

〈計報〉…………… 37

〈人事異動消息〉…………… 37

〈協会役員・部会・委員会名簿〉…………… 51

〈賛助会員企業紹介〉…………… 55

〈一般社団法人 日本私立歯科大学協会加盟名簿〉…………… 56

〈編集後記〉…………… 56

巻頭言

本学における自己点検・評価の取り組み



大阪歯科大学副学長
田 中 昭 男

はじめに

自己点検・評価は避けては通れない事柄である。組織としての体制を維持し向上させるためには絶えず点検・評価を行い、自助努力を重ねる必要がある。進歩・発展を目指すのに必要なことは短所をなくし長所を伸ばすことである。短所を見つけ、長所を見出し、明らかにしていくことは改善・改革に向けての重要事項であると考えている。

自己点検・評価体制の構築に向けて

大阪歯科大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価の始まりは、1991（平成3）年6月27日開催の法人理事会で「自己点検・自己評価」の組織設立の準備をすることが決議されたときである。理事長が学長を委員長に指名し、同年7月18日に「第1回自己点検・評価組織設置準備委員会」（以下「設置準備委員会」という。）が開催されている。これは1991（平成3）年2月8日に大学審議会から「各大学が、自らの責任において教育研究の不断の改善を図るよう促すため、自己点検・評価

システムを導入する。」ことが答申されたことに対応するためである。また、大学設置基準が改正、大綱化され1991（平成3）年7月に施行されたことに伴い、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すること、並びに点検及び評価を行うに当たっては適切な体制を整えておくことが求められたことによる。この段階では、まだ、努力義務であったが、本学は自己点検・評価に関して一丸となって取り組み、建学の精神に基づき大学の発展、教育研究水準の向上を目指すことを明確にした。

本学では当時、大学設置基準の改正を機に学校法人、大学学部、大学院研究科、附属病院、附属専門学校等を対象にできるだけ早期に不断の実施を目標に自己点検・評価のための組織を設置するにあたり、設置準備委員会では、「大阪歯科大学自己点検・評価委員会の設置目標を1992（平成4）年と定めて準備に取り掛かった。

第3回設置準備委員会（1991（平成3）年10月24日開催）では「I. 歯科大学の建学、教



図1

育の目標、Ⅱ.法人、大学学部、大学院研究科、附属病院、附属専門学校等」の概要について検討し、「大阪歯科大学自己点検・評価委員会」のもとで調査検討し、それらを集約して最終的に総合調整するという大綱を作成した。このように自己点検・評価の体制が確立されてきたので、第4回設置準備委員会は、「自己点検・評価制度委員会」として開催し、大学審議会答申のうち「大学教育の改善」に則し自己評価の必要性及び制度化、実施方法、自己評価項目等並びに大学基準協会編集による「大学における自己点検と評価の手引き」を参考にして指導要綱を作成した。

引き続き「大阪歯科大学自己点検及び自己評価に関する規程」及び「大阪歯科大学大学院自己点検・評価規程」を草案し、1993（平成5）年6月の教授会及び理事会に諮り、決定している。この「大阪歯科大学自己点検及び自己評価に関する規程」の中で数種の委員会を規定し、「自己点検基本事項検討委員会」「自己点検運営委員会」「自己点検・評価実施委員会」「自己点検・評価委員会」を挙げ、それらの骨子が確立された。それらのうち「自己点検・評価実施委員会」が主として活動し、自己点検・評価報告書を作成することになった。

第1回自己点検・評価実施委員会は1994（平成6）年11月22日に開催され、自己点検・報

告書は、原則2年度単位で刊行することとしている。この委員会の構成員として委員長は学長であり、委員は法人、大学学部、大学院研究科、附属病院、附属専門学校の各部門の担当者である。以上の経緯で本学における自己点検・評価体制が確立し、「大阪歯科大学 現状と課題」について「1992・1993（平成4・5）年度版」「1994・1995（平成6・7）年度版」「1996（平成8）年度版」「1997・1998（平成9・10）年度版」「1999・2000（平成11・12）年度版」「2001-2006（平成13-18）年度版」の計6回、刊行してきている（図1）。

初回の「1992・1993（平成4・5）年度版」では、自己点検・評価の総論から始まり、大学の管理・運営体制、教育・研究活動、附属施設及び自己点検・評価制度等の内容である。その後の版はこれを基本として項目を増やし自己点検・評価報告書を刊行している。

第三者評価の受審に向けて

前述の大学設置基準第2条第3項の規定の通り、当該大学の職員以外の者による検証が必要であることと、今まで本学が行ってきた取り組みの状況を公表する意味もあり、1998（平成10）年度には大学基準協会の相互評価を受審するため、自己点検・評価実施委員会を開催している。この委員会の構成員は、前述の通り学長

を委員長とし、各部門の責任者で構成され、部門ごと大学基準協会が示す目次に沿って原稿を依頼して、編集委員会で取りまとめ自己点検・評価報告書を作成している。この報告書をもって相互評価を受審し、「大学基準」に適合しているとの評価を得ている。

認証評価の義務化に向けての対応

2002（平成14）年には学校教育法が改正され、大学設置基準に明記されていた条項は学校教育法へ移行し、大学設置基準の項目は削除され、法律とし2004（平成16）年4月1日施行になり、自己点検・評価が義務化されることになるとともに、改正された学校教育法施行令第40条に7年ごとに認証評価機関から認証評価を受けることとされている。それを受けて本学では、できるだけ早く受審することとした。

自己点検・評価が義務化されるとともに、また学校教育法第58条の改正に伴い、大学教員の呼称が変更され助教授が准教授に、助手が助教と助手になる新システムが2007（平成19）年度から開始され、本学歯学部には教授、准教授、講師、助教の職階を設け、助手は置かないことになり、新しい大学システムに移行することとしている。

さらに2011年には創立100周年を迎えるなかで、大学を大所高所から将来を展望することが重要であるとの観点から2007（平成19）年度に大学基準協会の認証評価を受けることとして、大学基準協会の示す目次に基づいて自己点検・評価実施委員会でその準備に取り掛かり報告書を作成し受審している。その結果、「大学基準に適合している」との評価を得ている。

その後、大阪歯科大学の自己点検・評価の目的・体制をより明確にするために、大阪歯科大学学則に目的として「本学は、その教育水準の向上を図り、前条規定の教育研究活動及び社会的使命を達成するため、絶えず自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする。自己点検・評価を行うための自己点検・評価委員会

を置く。大学自己点検・評価委員会に関する規程は、別に定める」と記している。

自己点検・評価委員会は、自己点検の実施計画、実施項目を定める自己点検運営委員会とそれに基づき自己点検を実施する自己点検実施委員会からなり、前者の自己点検運営委員会は、学長を委員長に、委員として教務部長、学生部長、大学院研究科科长、附属病院長、図書館長、事務職員等で構成されている。また、自己点検実施委員会は、法人、教育・研究、病院及び事務の各部門と編集委員会からなり、それぞれの部門の自己点検を実施するうえで適切な者を委員として任命して遂行されている。

認証評価項目も時代とともに変更が加えられ、より優れた内容となっている。先に記した各委員が第2サイクルの認証評価の内容に沿って報告書を作成して2014（平成26）年度に大学基準協会の認証評価を受審し、その結果、「大学基準に適合している。」と評価されている。

歯学教育分野別認証評価への対応

今まで述べてきたのは、機関別認証評価であるが、歯学教育における分野別認証評価も実施することが重要であると指摘されており、歯学分野における専門分野別第三者評価についての文部科学省大学改革推進事業「歯学教育認証評価制度等の実施に関する調査研究」が2012（平成24）年度～2016（平成28）年度にかけて実施され、その調査研究における評価のトライアルを本学は表1に示す内容で受審している。この時期は丁度、大学基準協会の機関別認証評価の受審時である2014（平成26）年度であった。

その後、全国の国公立大学の歯学部・歯科大学で構成される歯科大学学長・学部長会議のもと、2017（平成29）年11月29日に歯学教育分野別評価協議会が設置されたことは先生方がよくご存じのとおりである。現在、歯学教育評価準備委員会が置かれ、鋭意進められ、2021

表1 歯学分野における専門分野別第三者評価についての
文部科学省大学改革推進事業「歯学教育認証評価制
度等の実施に関する調査研究」における歯学教育認
証評価項目

- | |
|------------------------|
| 1. 教育の理念及び目標 |
| 2. 学生の受け入れ |
| 3. 歯学教育課程の内容・方法・環境 |
| 4. 患者への配慮と臨床能力の確保 |
| 5. 成績評価と卒業認定 |
| 6. 教員組織 |
| 7. 点検・評価：自己点検・評価、第三者評価 |

(令和3)年に評価トライアルが予定されていると仄聞している。

新学部・新大学院研究科の設置

大学の更なる発展を目指して附属歯科衛生士専門学校及び附属歯科技工士専門学校を改組して2017(平成29)年度に4年制の医療保健学部を設置し、2018(平成30)年度には大学院医療保健学研究科口腔科学専攻(修士課程)、そして2020(令和2)年度には大学院医療保健学研究科口腔科学専攻博士課程(後期)を設置し、医療系総合大学へと発展しつつある。

第3サイクルの認証評価とコロナ対応

認証評価は2018(平成30)年度から第3サイクルに入り、とくに内部質保証が重要項目として挙げられている。今後は、内部質保証をいかに充実させるかが鍵になってくる。

とくに今回、新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大に伴い、緊急事態宣言が2020年4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に発出され、4月16日に全国に拡大された。その後、5月14日に北海道・東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪・京都・兵庫の8つの都道府県を除く、39県で緊急事態宣言が解除され、次いで5月21日には、大阪・京都・兵庫の3府県についても解除され、5月25日には東京・神奈川・埼玉・千葉・北海道の5都道県も解除され、約1か月半ぶりに全国で解除された。

今まで経験したことのない事態に陥り、新型

コロナウイルス感染症は、あらゆる面で人々の生活を困難に陥らせている。とりわけ、教育に携わる者にとって学生教育は重要な課題である。学生をどのように指導し、教育力を高め進めていけばよいか試行錯誤の繰り返しである。教育に関しては従来、当たり前のように対面授業を行ってきたが、感染症の蔓延の中、オンライン授業を余儀なくされている状況で、より良い授業の在り方を模索して未来の授業の在り方を考えながら、この現状に対応していくことが求められる。

AIがさらに進めば、未来の教育はどのようなになっているのだろうか。ほとんど人と変わらない状態のバーチャル実習が主流になることが予測される。未来を見据えた対応も求められる。内部質保証を充実してコロナ対策に万全を期す必要がある。しかし、明確な答えはないなかで、人々の英知を集めてこの難局に立ち向かわなければならない。そのためにも絶えず、自己点検・評価を行い今日よりも明日、明日よりも明後日と、より良い方向に向かうように内部質保証を充実させることが肝要と考えて進めている。

おわりに

本学においては1993(平成5)年6月に制定した「大阪歯科大学自己点検及び評価に関する規程」は2014(平成26)年10月をもって廃止し、新たに「学校法人大阪歯科大学自己点検・評価委員会規程」とし、この学校法人大阪歯科大学自己点検・評価委員会(以下「点検・評価委員会」という。)の目的は当初と同じく、「本学の目的及び社会的使命を達成するために、その活動状況について不断に自ら点検・評価を行うこと」としている。なお、第3サイクルの認証評価では内部質保証が重点項目に設定されているので、それについては内部質保証を重点的に所掌する大阪歯科大学協議会(以下「協議会」という。)が取り扱うこととしている。したがって、点検・評価委員会では、全学的観点

から「教育研究組織」「学生支援」「教育研究等環境」「社会連携・社会貢献」「大学運営・財務」に特化して自己点検を行う。その他の認証項目については、内部質保証を重点項目として掲げている協議会において「理念・目的」「内部質保証」「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員・教員組織」の自己点検・評価を行う。

点検・評価委員会が作成する自己点検・評価報告書と協議会が作成する「全学点検・評価報告書」を合わせて「大阪歯科大学自己点検・評価報告書」として刊行し、大学ホームページにより公表することとしている。また、学校教育法に定める認証評価の受審の調査とするものである。さらに内部質保証を支える各種方針として「内部質保証の方針」「管理運営の方針」「教育研究組織の設置方針」「教育研究上の目的」「歯学部教育目標」「大阪歯科大学が求める教員像及び教員組織の編制方針」「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」「受験生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」「歯学部教育方針」「学生支援の方針」「教育研究環境の整備の方針」「社会連携・社会貢献の方針」「歯学部の学修成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）」「科学行動・公的研究費に係る基本指針」「障がいのある学生の修学等の支援に関する指針」「プライバシー・ポリシー」等を策定し、公表している。

本学では自己点検・評価を早期に開始し、現在に至るまで絶えず自己点検・評価を実施し、より良い教育・研究・臨床・大学運営を目指しているところであるが、多くの歯科界の先生方のお力添えを頂ければ幸甚である。

参考文献

- 1) 大阪歯科大学 現状と課題 1992・1993（平成4・5）年度版
- 2) 大阪歯科大学 現状と課題 1994・1995（平成6・7）年度版
- 3) 大阪歯科大学 現状と課題 1996（平成8）年度版
- 4) 大阪歯科大学 現状と課題 1997・1998（平成9・10）

年度版

- 5) 大阪歯科大学 現状と課題 1999・2000（平成11・12）年度版
- 6) 大阪歯科大学 現状と課題 2001-2006（平成13-18）年度版
- 7) 大学基準協会相互評価受審報告書 1998（平成10）年度
- 8) 大学審議会 1991（平成3）年2月8日答申
- 9) 大学基準協会大学評価受審報告書 2007（平成19）年度
- 10) 大学基準協会大学評価受審報告書 2014（平成26）年度
- 11) 大学審議会答申・報告－概要「大学教育の改善について」大綱化（答申）1991（平成3）
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/03052801/003/001.htm
- 12) 学校教育法の一部改正する法律 第69条の3. 2004（平成16）年
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/_icsFiles/afieldfile/2018/07/19/1407304_3.pdf
- 13) 学校教育法の一部改正する法律 第109条 2020（令和2）年
<https://sikeiken.or.jp/201904.pdf>
- 14) 大学基準協会. 大学評価ハンドブック. 2020.

〈筆者の略歴〉

- 1974年 3月 大阪歯科大学卒業
 1978年 3月 大阪歯科大学大学院修了
 1978年 4月 大阪歯科大学助手（口腔病理学講座）
 1979年 4月 大阪歯科大学講師（口腔病理学講座）
 1985年 7月 米国アラバマ州立大学バーミングハム校客員研究員
 1988年 6月 大阪歯科大学教授（口腔病理学講座）
 2016年 4月 大阪歯科大学教授（病理学室）
 大阪歯科大学副学長

大学のニュース

■北海道医療大学歯学部■

「先端研究推進センター」の開設

4月1日(水)、「先端研究推進センター」を開設しました。本学では、附置研究施設として平成14年1月に「個体差健康科学研究所」(平成29年4月、「健康科学研究所」に名称変更)を開設、平成28年4月には「がん予防研究所」を設置し、本学の研究活動を支える役割を担ってきました。同センターは両研究所の研究実績を基礎として本学の総合力を生かし、研究活動を一層活性化させ、特色ある研究実績を創出することを目的としており、様々なプロジェクトの実施が予定されています。

北海道医療大学ホームページ(令和2年4月掲載)

本学歯学部同窓会より マスク1万2千枚を受領

5月27日(水)、本学歯学部同窓会より学生向けとしてマスク1万2千枚をご寄付いただき、学長室にて贈呈式を執り行いました。贈呈式には歯学部同窓会より中井一元専務理事、伊藤修一常任理事(本学歯学部教授)、学園より鈴木副理事長、浅香学長らが出席し、中井専務理事より「厳しい状況にある中で、同窓会として少しでも後輩たちの力になればと思い、贈らせていただきました」とのお言葉を頂戴しました。

北海道医療大学ホームページ(令和2年5月掲載)

■岩手医科大学歯学部■

令和元年度クラブ活動報告会が 開催されました



12月2日(月)、大堀記念講堂において、令和元年度クラブ活動報告会が行われ、祖父江学長をはじめ、小林副学長、各学部長、各学部の学生部長、各クラブの部長及び学生が出席しました。

報告会では、今年行われた各種体育大会で優秀な成績を収めた団体、学友会活動に貢献した文化部へ表彰が行われました。

岩手医科大学報 vol.520(令和2年1月発行)

令和元年度高大連携 ウィンターセッションが行われました

12月25日(水)、26日(木)の2日間、矢巾・内丸の両キャンパスにおいて、いわて高等教育コンソーシアム(岩手県立大学、岩手大学、盛岡大学、富士大学、本学)と岩手県教育委員会が主催する高大連携ウィンターセッションが行われました。

当催事は県内の高校生が県内各大学の教育・研究内容に触れる機会をつくり、各大学で学ぶことができる内容を広く知ってもらうことを目的として平成15年から開催しています。

本学では医・歯・薬・看護学部がそれぞれ講座を開講し、154名の受講者が各講座の講義や実習を体験しました。



医学部



歯学部



薬学部



看護学部

岩手医科大学報 vol.520 (令和2年1月発行)

令和2年度新年祝賀会が 挙行されました



1月6日(月)、附属病院10階研修室において、令和2年の新年祝賀式が、教職員約200名の出席のもと行われました。

小川理事長は年頭の挨拶で「附属病院のハード面は教職員の皆さんのご尽力により無事に完成した。今後は病院運営や患者さんへのサービスなどソフト面の一層の充実が重要である。附属病院の素晴らしい機能を最大限に活かして職務に臨んでほしい」と述べました。

岩手医科大学報 vol.521 (令和2年2月発行)

大船渡高校1年生から応援メッセージ とともに手づくりのフェイスシールドを ご寄付いただきました

5月17日(日)、本学附属病院医療従事者に向けて、大船渡高校の1年生から応援メッセージとともに手作りのフェイスシールド25個をご寄付いただきました。このことを受け、小川理事長は感謝の意を表され、手紙でお礼の気持ちを伝えられました。



■小川理事長コメント(抜粋)

附属病院、大学は、コロナウイルス感染症蔓延の危険性は常に隣りあわせです。万一に備え、医療の現場ではどのような状況にも対応出来るよう、最大限の対応を取っており、職員一人ひとりに対しても医療従事者としての心構えを忘れないよう周知しているところです。

今はコロナウイルス感染症との闘いに勝利するために踏ん張り時と心得て、過ごしております。そんな折、貴君のような若い世代からの心遣いは大変嬉しく、今回お贈りいただいたフェイスシールドは本学附属病院の感染対策に大事に使わせて頂きます。

岩手医科大学報 vol.525 (令和2年6月発行)

■奥羽大学歯学部■

医療事故防止のための相互チェック

12月25日(水)、当院において全国歯学系大学の30

病院（東京歯科大学は2病院）間で自主的に行われている国・公・私立大学歯学部附属病院「医療事故防止のための相互チェック」が、北海道大学病院（チェック責任校）と大阪歯科大学附属病院が担当して実施された。聞き取り調査後の院内の視察が行われ、臨床実習生が一人ひとり挨拶をするなど、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）が厳守されていて、皆が一丸となっている病院であるとの評価を受けた。



奥羽大学報 164号 (No.289) (令和2年2月発行)

遠隔授業を始める

新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月7日(木)から、薬学部は5月21日(木)まで、歯学部は5月22日(金)まで遠隔授業を実施した。授業はオンラインにより双方向またはオンデマンドにより実施した。学生の出席(参加)率は非常に高く、一定の効果があつたようだ。国の緊急事態宣言解除に伴い、薬学部は5月22日(金)から、歯学部は5月25日(月)から面接授業を再開した。

奥羽大学報 165号 (No.290) (令和2年6月発行)

JA が米 300kg の寄贈

JA 福島さくら、JA 夢みなみ、JA 東西しらかわの3農協は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って困窮している学生を支援するため、福島県内の大学生に福島県産の米を贈呈している。その一環として、6月9日(火)、本学を訪れたJA 福島さくらの菅野啓二組合長らから2kg入りの米150袋の寄贈を受けた。寄贈された米

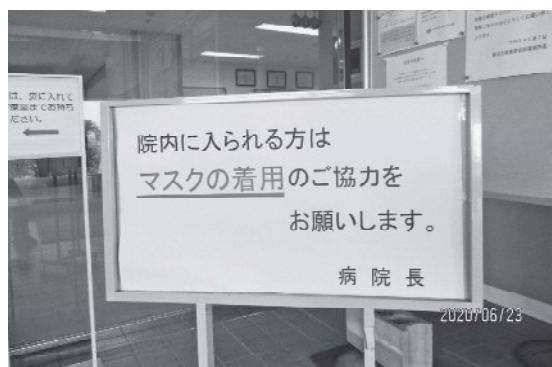


は、親元を離れ一人住まいをしている学生や修学支援の必要な学生に配られた。

奥羽大学報 165号 (No.290) (令和2年6月発行)

緊急事態宣言に伴う診療制限について

福島県の緊急事態宣言を受け、附属病院では診療制限を行い、4月17日(金)から5月23日(土)までの間は急患対応のみとした。緊急事態宣言解除後の5月25日(月)から6月27日(土)までの間は各診療科で感染防護に配慮した診療とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対し、段階的な制限を実施している。政府が示す新しい生活様式に見合った新しい診療体制を順次実施し、新たな大学附属病院としての役割を模索している。



奥羽大学報 165号 (No.290) (令和2年6月発行)

■明海大学歯学部■

学長年頭所感 明海大学創立50周年を迎えて

学長 安井利一

2020年子年の新年を迎えました。明海大学の学生と教職員の皆様、そして同窓会、教育後援会をはじめ明海大学を支援してくださる多くの皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。



安井利一学長

さて、今年は明海大学が創立50周年を迎える特別な年になります。そして東京でのオリンピックとパラリンピックが開催されるという記念すべき年になります。半世紀を生き抜いてきた明海大学が次の半世紀をどのように生きていくのかは私たちに課せられた大きな使命です。1970年に宮田慶三郎先生が埼玉県坂戸市に城西歯科大学を開校し、その後、1988年に浦安キャンパスを設置してからは宮田前理事長（現相談役）の堅実な指導を受けて、現在の基礎と発展の礎を築いてきました。そして、現在の宮田理事長にバトンタッチされてからはアクティビティの高い、そして速さのある改革が次々となされています。

今年の4月から、明海大学浦安キャンパスでは新たな取り組みが始まります。一つは、初年次教育の柱である「学修の基礎」をキャンパスのすべての学部学科の学生と一緒にして、すべての教員が対応するものとします。浦安キャンパスに入学した学生は浦安キャンパスのすべての教職員が育て上げるという意識改革です。他大学では実行したくてもなかなかできないことですが、50年の夢の実現の一つです。二つ目は昨年、不動産学部3年生が不動産鑑定士試験に合格し、続いて我が国唯一の不動産研究センターにて実務修習を受けて卒業までに不動産鑑定士になる道筋ができたことを機会に、6学部8学科に成長した各学部学科並びに教職課程センターや別科を含めて教育力の可視化を明確にすることです。歯学部を筆頭に積極的な自己実現を図る教育システム改革を実施します。また、体育会女子バレーボール部もさらなる躍進に向けて、スポーツにおいても自己実現を図るような指導体制を組みたいと思います。ホスピタリティ・ツーリズム学部のグローバル・マネジメントメジャーも次年度には初めての卒業生を出します。建学の精神にある国際未来社会で活躍する人材の育成にさらなる努力をいたします。浦安キャンパスも坂戸キャンパスも、とにかく大学として内部質保証の時代を率先垂範する教育機関であり続ける力強さを持って臨みたいと思います。今年もまた教職員全員の力を結集するとともに、教職員一

人ひとりが素晴らしい年になるよう努力します。

MEIKAI NEWS LETTER 第237号（令和2年1月発行）

ハワイ大学マノア校と連携および交流に関する合意書を締結

ハワイ大学マノア校と本学との間で「連携および交流に関する合意書」を締結した。締結式は2月6日にハワイ大学マノア校で行われ、本学からは宮田淳理理事長、安井利一学長、大友克之理事、ホスピタリティ・ツーリズム学部（以下、HT学部）の内苑孝美学部長および神末武彦教授が、ハワイ大学からはデービッド・レスナー学長をはじめ、トラベル・インダストリー・マネジメント（以下、TIM）を傘下に持つシドラー・ビジネス・カレッジのヴァンス・ローリー学部長、教育学部のネーザン・ムラタ学部長らが出席した。



締結式の様子

ハワイ大学と本学は2007年にTIMとHT学部が「学術交流に関する合意書」を締結して以来、現在に至るまで13年間にわたって本学から毎年10人の学生を継続的に研修生として派遣している。また、2006年には「交換留学に関する合意書」を締結し、1年間の交換留学やハワイ大学から15人の学生を受け入れるなど相互交流を活発に行っている。

今回の合意書には、レスナー学長、宮田理事長、安井学長の3人が署名。これまでHT学部のみであった受け入れ対象を全学部・学科に広げ、今後は両大学間でのさらなる学生交流の活発化を図る。また、教職員・研究者の交流や教員間での共同研究の促進などを行っていく。

MEIKAI NEWS LETTER 第238号（令和2年4月発行）

■東京歯科大学■

東京歯科大学における 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)への対応

教学担当副学長 橋本 正次

大学教育における今までの対応と現況、そして今後について

2月から3月という時期は、大学にとって極めて重要な行事が集中しています。特に、感染の広がりが大きくなり始めた2月下旬から3月にかけての行事である一般Ⅱ期入学試験や卒業式への対応策の検討がまずは大きな課題となりました。そこで入学試験については、受験生が試験場に入る前に検温し手指消毒、また試験場内ではマスクをすることを認めました。そのうえで3密空間にならないように、いわゆる社会的距離を取った座席配置も行い、さらに、密閉、密接空間を避けるために、面接試験は行わないという決断をしました。このような対応をもって、令和2年度の入学試験はすべて無事終了することができました。

一方、3月15日の卒業式をどのように行うかという検討は2月に始まりました。当初の方向性としては、卒業生にとって一生に一度のことであり、6年間の学生生活の集大成であることから、是非挙行してあげたいという思いで、学生は血闘記念ホールで社会的距離を取って着席し、ご父兄の参加は各卒業生のご家族から一人だけ、壇上役職者も最小限にして行う、そして謝恩会については中止するという案で一度はまとまりました。しかしながら、その後の感染症拡大に加え死者も出るという事態になり、やはり学生の安全を最優先に考えるべきであるという結論に達し、他の歯科大学の対応も勘案しながら断腸の思いで中止と決定しました。

4月に入るとすぐに新年度の行事として、1日には新入生オリエンテーション、5日には入学式、下旬には新入生学外セミナー、各学年のオリエンテーションが控えていました。この頃、新型コロナウイルス感染症は急激な拡大を見せるようになります。3月下旬には1日の感染者数が100人を超え、4月初旬には国内感染者が3000人を超えるという、卒業式当時よりも悪い状況になりました。従って、新入生にとっては大学生活のスタートになる入学式も、残念ながら中止せざるをえないことになりました。

そして、入学式予定日2日後の4月7日には、期限を5月6日までの間として、緊急事態宣言が東京都をはじめとした7都府県に発令されました。その翌日の8日、国内感染者が1日500人を超え、11日には743人を超

えます。そこで、16日には全都道府県に対して緊急事態宣言が発令されたわけです。もちろん、緊急事態宣言が発令されてから大学は全学休校ということになりました。そこで、教育は大学で行う面接授業から、オンラインで行う遠隔授業へと移行せざるをえなくなりました。ただ、本学ではおよそ20年前から新入生にパーソナルコンピューター(PC)の所有を義務付け、1年次から情報科学教育に取り組んでいたため、遠隔授業への移行は比較的円滑に進みました。利用したツールは、Google Meet と Google Classroom です。

まず、4月9日からは予め前年度学修した教科の講義資料を配布し、自習形式で行った成果を提出してもらう双方向性授業を、5月6日を目途に行いました。学生は、この期間で前年度の復習に加え、ネット環境の構築をほぼ完了させることができたように思います。

5月7日に解除されと思われた緊急事態宣言は5月4日になり、5月31日まで延長することが発表されました。そこで、5月7日からは新年度の科目についてライブ配信による同時双方向性の授業をスタートさせ、現在これを継続しているところです。新年度の教科書については、前年度の教科の遠隔授業を行っている期間に、学生が希望する宛先に送付していただきましたので、前年度から新年度への移行も円滑に進んだものと思われます。

同時双方向性の授業については、ネット会議のようなもので、教員が授業を配信、個々の学生が自分のPCを用いてそれを受講し、教員と学生の間で同時に質疑応答ができるというものです。学生にとっては、教員との1:1の授業となるために周囲を気にせずに受講でき、疑問が生じた際にも他の学生を気にせずにチャット機能を利用して質問できることなど、様々な利点があります。教員にとっても初めての経験であるため、より有効的な授業ができるように教材等を準備して努力しています。

学生による今回の授業に関するアンケート調査を見ると、この同時双方向性の授業はスライドが目の前のPCモニター上にはっきり見えることや疑問点を質問するとすぐに答えが返ってくるので理解しやすいといった意見や、今後もこのままの授業を続けてほしいといった意見が多くみられます。しかしながら、その一方で、新入生にとっては未だ大学に來たことがないこと、2年生以降ではやはり実習が遠隔授業ではできないことなどの問題があります。また、積極的に取り組む学生と消極的な学生とで、その効果が大きく異なってくるということも挙げられます。

同時双方向性授業が開始して間もなくの5月14日には全国39県、そして21日に3府県、最終的には25日に、全国の緊急事態宣言が解除されました。これをうけて、大学においても休校措置を解除し、通学による面接授業

を行うことが可能な状況となりました。

そこで、今後の教育方法として6月15日から、まず第1学年と第6学年に大学での面接講義を開始したいと考えているところです。もちろん、解除の条件とされた、従来通りの不要・不急の外出や3密を避けることに加え、日常の手洗いや消毒、マスクの着用など新しい生活様式の導入などの配慮をする必要があります。1年生については、まず水道橋西棟に集合し、体温測定、手指消毒などをし、エレベーターで人数調整を行いながら本館の13階に移動、13階にある3教室を用いて社会的距離をとりながら授業を行うといった、細やかな計画を立てています。同様に、第6学年についても、総合講義を血脇記念ホール、グループ学習を従来の別棟に加えて南棟を利用し、十分な社会的距離が保てるように配慮するように計画しています。

次に、基礎実習や臨床実習が重要になる第2学年から第4学年については、6月29日からの開始を予定しています。第2学年については、さいかち坂校舎で行いますが、本来なら第1学年と第2学年が学ぶ校舎を第2学年のみの使用とし、1階には現在手洗い場の新設工事を行っているところです。この完成が6月下旬になることもあり、面接授業開始を6月29日としています。また、2年生から4年生の実習は毎日ではないことから、今後は実習を主とした面接講義と、座学を中心とした今までの同時双方向性遠隔講義を組み合わせながら、進めていきたいと考えています。

今回、このような未曾有の事態が発生したことで、大学教育において何が欠けていたのかということが明らかになったような気がします。今後、新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波がきても、決して慌てることのないような準備を十分しておくことが必要であります。そのうえで、感染拡大が終結した後、大学は以前の大学に戻るのか、また有事に強い大学とは何かを考え、超スマート社会（ソサエティ5.0）への変革も踏まえて知恵を出し合いながらどのように改革していくのかを考える良い機会を与えられたと思っているところです。



東京歯科大学広報 第298号・299号合併号
(令和2年7月発行)

井出吉信理事長が再任

令和2年5月31日(日)をもって法人役員（寄附行為第8条第1項に規定する理事を除く）が任期満了を迎えるにあたり、去る5月29日(金)開催の第253回評議員会において、寄附行為第8条第2項に規定する理事が選任され、6月1日(月)開催の寄附行為第8条第3項に規定する理事選任に関する会合において、寄附行為第8条第3項に規定する理事が選任された。

新役員が選任されたことに伴い、新理事による互選により、井出吉信理事長の再任が決まった。また、同日第725回理事会において寄附行為第9条に規定する監事が選任され、井出理事長より寄附第15条に規定する「理事長の職務の代理及び代行を行う者」に石井拓男常務理事が指名された。



東京歯科大学広報 第298号・299号合併号
(令和2年7月発行)

■昭和大学歯学部■

大塩葵さんがジョセフ・リスター賞を受賞

—国際歯科研究学会日本部会総会・学術大会—

第67回国際歯科研究学会日本部会（JADR）総会・学術大会がオーストラリアのブリスベンで開催され、歯学部5年生の大塩葵さんがジョセフ・リスター賞を受賞した。

同賞は、1860年代に防腐法を発見し無菌外科手術への道を開いたジョセフ・リスターの名を冠したものであり、研究者をめざす歯学部の学生にとって目標の一つになっている。

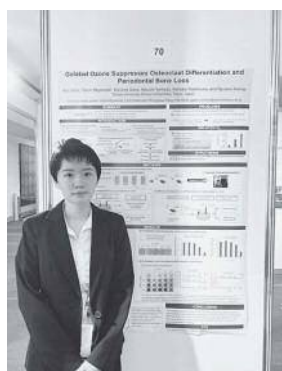
大塩さんは演題名「Gelated Ozone Suppresses Osteoclast Differentiation and Periodontal Bone Loss（ゲル化オゾンによる破骨細胞形成と歯槽骨吸収の抑制）」が高く評価され同賞に選ばれた。

大塩葵さんのコメント

このたび、私は第67回JADR学術大会にて研究発表をさせていただきました。

オーストラリアやアジア各国から集まった研究内容を見学しましたが、それぞれの個性が光るものばかりで、私はどの分野にも興味が湧きました。将来自分がどのような歯科医師になりたいのか、また今後の研究についてのアイデアをもらうことができたと思っています。研究に携わるにはまだ経験の浅い身ですが、今後も研鑽していきたいという思いに溢れています。

今回このような名誉ある賞を賜わりまして、ご助力くださいました口腔生化学講座の上條先生や宮本先生をはじめとする研究室の先生方、国際交流センターの先生方に心より感謝を申し上げます。



昭和大学新聞 第579号（令和2年3月発行）

富士吉田キャンパスに新たな学生寮

—2021年3月完成を目指して—

富士吉田校舎整備計画の一環として建設を計画している新学生寮の地鎮祭が3月19日、富士吉田キャンパスの建設予定地で執り行われた。



鉄入りの儀を行う久光正学長

この新学生寮は、現百合寮に代わる新百合寮として建築され、工事は2020年4月から着工し、2021年3月中旬に竣工予定である。

新百合寮は富士吉田キャンパスの北側にし字型で建

築され、地上6階建て、女子学生244名を収容できる設計がされており、4名部屋の寮室とスタディールームがそれぞれ61室設置される。また、ワークスペース、和室、保健室、職員宿泊室などの他にエントランスホールやラウンジなどの共用部も設置される。

富士吉田校舎整備計画では、新学生寮の建設のほか、湧出した温泉の学生寮・プールへの引き込みや自然教育園の整備が行われる予定である。



昭和大学新聞 第581号（令和2年5月発行）

特許取得者4名を表彰 本学で特許2件取得

本学の学術振興に貢献したとして、特許取得者に対する奨励表彰式が3月11日、上條記念館で行われた。

今回は2件の特許が対象となり、発明者を代表して4名に久光正学長から特許証・表彰状の授与が行われた。

歯ぎしり防止装置を開発

学校法人昭和大学と株式会社スカイネットが「歯ぎしり防止装置、クライアント端末、及びサーバー」の特許を共同開発で取得した。これは、馬場一美教授（歯学部歯科補綴学講座）と中村造崇研究生（歯学部歯科補綴学講座）が中心となって研究したものである。

本発明は、歯ぎしりに対して装置が振動を発生させることで歯ぎしりを防止するものであり、歯ぎしりの種類を正確に識別し、寝返りなどの動作による誤認識を防ぐことができる。この発明により、周囲の人の睡眠妨害を

無くすことができるとともに、歯やインプラントの摩耗や破損を防ぎ、顎関節症の発症予防などに繋がる。

◆特許の概要

【特許番号】

特許第 6634567 号

【発明の名称】

歯ざりり防止装置、クライアント端末、及びサーバー



(左)久光正学長 (右)馬場一美教授

昭和大学新聞 第 581 号 (令和 2 年 5 月発行)

本学学生に 5 万円の給付 新型コロナウイルスに対する経済的支援

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大していた 4 月 23 日、本学では経済的支援を必要とする学生に対して生活費補助を行うことを決定した。これはアルバイト等の自費で収入が減り支援が必要な場合に、5 万円を上限として給付するものである。

対象学生は、医学部・歯学部・薬学部・保健医療学部・医学部附属看護専門学校の 2 年生以上で、5 月 29 日まで申請受付が行われた。

また、今回の経済的支援に伴い学生支援のための募金受付も始まり、サポート寄付制度パンフレットや WEB からの受付のほか、学内各所に募金箱が設置されている。

給付状況および募金状況は次のとおり。

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生の経済的支援」の給付状況について

人数：1,025 人

金額：49,190,000 円

5 月 29 日現在

「新型コロナウイルス禍学生支援募金」の累計額について

件数：78 件

金額：5,925,000 円

6 月 3 日現在

昭和大学新聞 第 582 号 (令和 2 年 6 月発行)

■日本大学歯学部■

令和元年度 第 2 回 FD 講習会

FD 委員会委員 高見澤 俊樹

広義の意味において、Faculty Development (FD) とは、教員の質向上を目指す取り組みである。FD は、教員の行う研究活動への指導・サポートも含まれるが、FD 活動の大部分は教員の教育活動に関するものである。すなわち、FD とは「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法であり、大学の授業改革のための組織的な取り組み」である。本学においても FD 委員会を設置して様々な取り組みを教員対象に行っている。その一環として、年二回の講習会を開くことで、教育に対する教員の意識改革を促している。

昨年 12 月に開催された FD 講習会は、「ティーチング・ポートフォリオ」についてであった。この講習内容を選んだ背景は、日本大学本部 FD 推進センターが計画している教育状況調査票作成の開始に伴い、ティーチング・ポートフォリオを導入する予定があり、歯学部教員にもこれについて理解を深めて頂く意図からである。講義は、「JPF 実践的 FD プログラム・オンデマンド講義サービス」を利用したビデオ講義であった。講義の要約として、「ティーチング・ポートフォリオ」とは、自らが行った教育活動をエビデンスによって裏付けた記録であり、これによって自らの教育活動を振り返ることから、教育の質向上が期待できるということであった。また、ティーチング・ポートフォリオは教員の教育評価にも活用できることから、国内外の教育機関においてこれを利用する動きが広まりつつあるとのことであった。一方、講義を受けた個人的感想としては教員が日常的に「教育的振り返り」を行うことは、教育の質向上に寄与することは疑いがないだろうが、これを本学で運用する際には、本学の特徴に沿った形にする必要もあるだろうとも感じた。

(准教授 歯科保存学第 I 講座)



桜歯ニュース 第 206 号 (令和 2 年 4 月発行)

■ 日本大学松戸歯学部 ■

新学部長に小方頼昌教授が就任



松戸歯学部長 小方 頼昌

令和2年(2020年)4月1日付けで、渋谷鑑学部長の後任として松戸歯学部長に就任しました。松戸歯学部を卒業(8期生)して36年、大学院時代は東京医科歯科大学で4年間過ごしましたが、残りの32年間は、松戸歯学部で奉職してまいりました。粉骨碎身の思いで学部の飛躍と発展のために努力する所存ですので、よろしくお願いいたします。

松戸歯学部は令和3年(2021年)に創設50周年を迎えます。老朽化した教育実習棟、管理研究棟及び校舎棟への対応と50周年記念事業として、新校舎の建設計画を推進する必要があります。新校舎は、キャンパス中央に配置し、教育・研究・管理の場として本学部の中核を担う機能を集約します。特に、ラーニング・コモンズは、図書館機能を含む学修環境の中心として利用し、記念講堂については、式典、学会等に幅広く利用することを予定しています。学納金収入の増加は、入学定員115名の堅持により望めません。付属病院での医療収入の増加が非常に重要であるため、河相新病院長と協力し、医療安全を充実させながら医療収入の増加に取り組むと考えています。

第113回歯科医師国家試験の結果、松戸歯学部の新卒の合格率は80.5%、既卒が52.9%、トータルでは66.3%でした。これまでのデータ解析の結果から、初年次教育でのモチベーションの維持が、最低修業年限での国家試験合格率の上昇に重要であることが判明しています。そのため、1年次のカリキュラムと早期臨床体験を充実させ、各学年できめ細やかな個別対応を行いたいと考えます。5年次からの国家試験に向けた学修では、平易で講義内容として見落とされがちな、必修領域の知識の補強と横断的知識を統合することで、さらなる国家試験合格率の上昇を目指すつもりです。入学志願者数を増加させるためには、新規卒業生及び最低修業年限での国家試験

合格率を向上させることが、最も効果的であると考えています。

研究に関しては、国内外の研究者による特別講義を定期的に開催し、大学院生や若手研究者に必要なスキルを身に付けさせるとともに、日本大学海外派遣研究員制度への積極応募や鈴木研究費を利用した国内外での学会発表への積極的な参加を促したいと考えます。また、本学部の研究者に対して、独自技術や特許をシーズとして公開し、社会ニーズとのマッチングをこれまで以上に積極的に図るつもりです。産学連携シンポジウム、千葉エリア新技術説明会等に参加し、学外機関との積極的な交流を図ることで、受託・共同研究費の獲得を目指すとともに、科学研究費申請講習会を実施し、科研費制度の改革内容の周知や、採択実績のある研究者が研究計画書の作成ポイント等を指導し、申請書作成のブラッシュアップを行うことで、科研費採択率の向上を目指したいと考えます。松戸歯学部のさらなる発展のために、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

松戸歯ニュース 第174号(令和2年4月発行)

新病院長に河相安彦教授が就任



病院長 河相 安彦

令和2年(2020年)4月1日付けで、日本大学松戸歯学部付属病院の病院長を拝命いたしました。浅学非才の身ではありますが、病院運営を担う重責をしっかりと受け止め、患者の皆様に常に安全、良質、高度な歯科医療を提供できる病院であることに努めて行く所存です。

ご周知のとおり、我が国は少子高齢化と人口減少が進展し、65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率は高齢社会白書によると2019年度が28%、2065年には38%となると推計されています。そのような長寿の人生を健康で質の高いものとするには、小児期から高齢期にわたる連続した「口腔の健康管理」と「口腔機能の維持」が重要であるというエビデンスや、口腔の健康と全身との関連を示す報告がなされています。まさに、歯科医療と医科歯科の連携によるフレイル及びオーラル

フレイルの予防という使命が重要となっていると言えます。

こうした使命を果たすには、適切な医療を、適切な時に、適切に行い、個々の患者の皆さまに最良の医療を提供できることが重要です。令和3年（2021年）に開院50周年を迎える当院は、歯科、内科、顎脳機能センターを擁する連携医療と、地域連携体制に基づき、地域の医療機関から安心して患者さんをご紹介いただける受診体制を整えております。今後は、患者の皆様の継続した健康管理と口腔機能の維持を通じ、受診後の満足をお持ち帰りいただけるよう、常に医療の点検評価と改善を続けていくことの重要性を感じております。

また、付属病院は医育教育機関という重要な使命もあります。松戸歯学部教育理念である、口腔の健康は全身の健康を支えるという考えを具現化した「オーラルサイエンス（口腔科学）」の学びを礎に、卒業時には日本大学教育理念である自主創造の能力「自ら学ぶ・自ら考える・自ら道をひらく」を身につけ、多様な社会のニーズに対応できる高い職業倫理を備え、多職種と協働し、地域医療と地域保健に貢献しつつ口腔と全身の健康維持と増進に寄与できる日大松戸型の歯科医師を育成していく所存です。

これらの使命を、教職員が一体となって果たしながら、開院以来、諸先輩が地域の皆さまや社会のニーズに応えながら続けてきた歯科医学・医療・歯科医学教育への貢献と病院財政の安定と向上に繋げよというバトンを受け取りました。気を引き締めて務めさせていただきます。依って同窓、関係の皆さまには引き続きのご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

松戸歯ニュース 第174号（令和2年4月発行）

■ 日本歯科大学生命歯学部・ 日本歯科大学新潟生命歯学部 ■

新学長に藤井新潟生命歯学部長



藤井一維学長略歴

1961年8月

北海道生まれ

1988年3月

本学卒業（第77回卒）

同年5月 第81回歯科医師国家試験合格

1989年6月

新潟歯学部歯科麻酔学教室助手

1996年4月 講師

2003年4月

新潟歯学部附属病院歯科麻酔・全身管理科助教授

2008年4月

新潟病院歯科麻酔・全身管理科教授 新潟生命歯学部
教務部長併任

2017年4月

歯科麻酔学講座教授

新潟生命歯学部長併任

博士（歯学）（日本歯科大学）

【主論文】歯科局所麻酔における iontophoresis の応用

日本歯科大学新聞 第664号（令和2年4月発行）

本学創立114周年式典

東京・富士見に役職者が参列

本学の創立114周年記念式典は、6月1日の創立記念日に東京・富士見で挙行された。COVID-19（新型コロナウイルス）感染拡大防止のため、本学役職者と永年勤続表彰の代表者等が参列した。併せて米山武義先生への名誉博士号授与式が行われた。例年開催していた創立記念式典祝賀会、卒後50年・25年創立記念式典特別参列制度（ジュビリー5025）は中止した。



創立記念日を迎えた喜びを述べる中原泉理事長

日本歯科大学創立114周年記念式典は、6月1日午前11時から生命歯学部富士見ホールにおいて挙行された。

高橋孝幸事務部長がまず新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本日の式典は規模を縮小し、参列者の数、式典の内容、実施時間も簡略化して行うと述べた。

ついで開式を宣し、築土神社の神職による神事が執り

行われた。

修祓、降神ののち、祝詞の中で本学の沿革が奏上され、中原泉理事長が神前に進み出て玉串を奉奠、参列者は、二礼、二拍手、一礼をもって同拝した。つづいて藤井一維学長、中原貴理事、小林隆太郎理事、日本歯科大学校友会の近藤勝洪会長が玉串を奉奠した。

神事が終わり神職が退場したのち、中原泉理事長は本日の記念日に、創立114周年の式典を挙げてきたことの喜びを語った。ついで藤井学長と近藤校友会会長が挨拶を述べた。

つづいて名誉博士号授与式に移る。第23号の名誉博士号は68回卒で静岡県のみ山武義先生に授与することになった。

中原理事長は、「米山先生は1999年、英国の医学雑誌The Lancetに、誤嚥性肺炎は口腔ケアによって予防できるという論文を発表した。これが堤防の一カ所に穴を開けることになり、口腔リハビリテーションの領域が一挙に広がった。今の歯科医師のエリアを拡大し歯科の様相を変えたのは、この米山先生のハンマーの一撃だったと思う。これらの功績により、2014年には第66回保健文化賞を受賞された」と披露し、名誉博士の学位記を贈呈した。

ついで米山名誉博士は御礼の言葉を述べた。

終わりに永年勤続者表彰に移り、表彰者の氏名が呼びあげられ、30年勤続者13名を代表して志賀博教授、20年勤続者18名を代表して今井一志教授に中原理事長から各々表彰状が授与され、12時に式典を閉式した。

日本歯科大学新聞 第665号（令和2年9月発行）

■ 日本歯科大学生命歯学部 ■

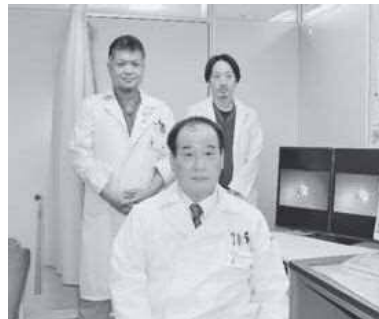
乳腺内分泌外科を開設

附属病院では令和元年8月、医科系診療部門の外科に、乳腺専門医・内分泌外科専門医である櫻井健一教授が診療科長（生命歯学部外科学講座教授）として就任したことから、乳腺内分泌外科を標榜する運びとなった。



放射線検査室に設置された
マンモグラフィ撮影装置

医長には乳腺専門医の平野智寛准教授、同専門医の鈴木周平講師が新たなスタッフとして加わり、一般外科をはじめ乳癌検診・乳癌の診断・乳癌の手術・乳癌の化学療法・乳癌のホルモン療法また内分泌疾患や甲状腺疾患の診断・手術・内分泌治療に取り組んでいる。



左から平野准教授、櫻井教授、鈴木講師

日本歯科大学新聞 第662号（令和2年2月発行）

■ 日本歯科大学新潟生命歯学部 ■

新潟生命歯学部長に中原賢教授就任

新潟生命歯学部長に4月1日付で先端研究センター顎顔面骨臨床応用学教授の中原賢教授が就任した。中原学部長は2006年本学卒業、2011年東京歯科大学大学院歯学研究科を修了。同年4月本学新潟生命歯学部先端研究センター顎顔面骨臨床応用学助教、2015年4月准教授を経て2017年教授に就任、教務部長併任。



日本歯科大学新聞 第664号（令和2年4月発行）

■ 神奈川歯科大学 ■

PC ルーム完成(1号館4階) ～ ICT 活用の充実に向けて～

1号館4階の旧基礎実習室3が、PCルームとして生まれ変わりました。現在は148席ですが、2020年度には161席に拡張する予定です。それぞれの席にはNetBootシステムで管理されたPCが設置され、4年次の共用試験CBT、e-Learning、KDU-LMSの演習機能を使ったPCでの演習や試験、講義などに利用できるなど、ICT活用教育の充実に図られます。

講義で使用する際は、教員用PCと同じ画面が学生PCに配信され、プロジェクターを使うより鮮明な画像を見ることができます。短期大学部のアクティブデスクトップ講義にも対応しています。

また、PCはノート型のため各デスクの側に収納することが可能で、通常の教室としても使用できます。

今年度はCBTの実施を最優先にするために利用を制限しますが、2020年度より、広く利用していただく予定です。



学校法人神奈川歯科大学新聞 第36号(令和2年1月発行)

世界初の発見!!

大学院口腔科学講座槻木恵一教授の研究が、「唾液腺の産生因子が不安を緩和」というタイトルで、2019年10月29日付の日本歯科新聞に取り上げられました。

槻木恵一教授は、鶴見大学歯学部斎藤一郎教授、東京医科大学杉本昌弘教授との共同研究で、唾液で産生され

る脳由来神経栄養因子(BDNF)の機能的意義を世界で初めて明らかにし、今注目を集めています。

本研究は、2019年10月12日(土)から14日(月)の間、東京歯科大学で実施された第61回歯科基礎医学学会学術大会の学術シンポジウム「臓器間ネットワークの基礎的研究と健康寿命の延伸」で、同講座の猿田樹理准教授が発表しました。

槻木教授の研究グループは、今回、唾液腺にBDNFを高発現するマウスを使って分析した結果、唾液腺BDNFが、血中に移行後、海馬でのBDNF量を増加させ、BDNFレセプター「TrkB」のリン酸化が亢進して、グルタミン酸脱炭酸酵素(GAD1)を増やし、グルタミン酸からGABAの産生が増加して抗不安的な行動変容を起こすことを突き止めました。この成果は、国際誌「International Journal of Molecular Science」に公表されています。

学校法人神奈川歯科大学新聞 第36号(令和2年1月発行)

モンゴル国立医科大学との連携協定

2019年9月10日(火)より13日(金)までの4日間、櫻井学長と本学前解剖学教授の高橋常男先生、菅谷の3名で、大学間連携協定のため、モンゴル国立医科大学を訪問しました。学長のJ. Tsolmon教授、副学長のB. Amarsaikhan教授は、ともに歯学部にも所属する歯科医師であり、医学の中での歯科医学の重要性を十分理解されている先生方でした。モンゴルの人口300万人中、200万人が生活するウランバートルに新病院が建築され、開院を直前に控えた新病院を見学させていただきました。最先端の医療施設が完備された新病院は、これからのモンゴルの医療の充実、医学、歯学教育の発展が期待されるものでした。大陸を席卷したチングス・カンの国モンゴル、広大な自然豊かな国、温厚な人々、今回の連携協定が、両大学の今後の発展につながることを期待できそうです。

副学長 菅谷彰



学校法人神奈川歯科大学新聞 第36号(令和2年1月発行)

第14回神奈川歯科大学白菊会 総会及び懇親会

2019年10月5日(土)に、白菊会第14回総会並びに懇親会が執り行われました。

式典には、ご遺族様ら250名の方にご参列賜りました。御献体者2,074柱の御霊に黙祷を捧げ、本学を代表し、櫻井学長よりお言葉を頂戴いたしました。

歯学部2年生中本陸海さんと辰田紗姫さんから、解剖実習の体験と感謝の言葉が語られ、会場からは温かい拍手が贈られました。

次に、7名のご遺族様より学生達に向けてお話を賜りました。心温まる励ましのお言葉に、改めて人間の善意、生命の尊厳や倫理観を感じてくれたものと思います。

大学院災害医療・社会歯科学講座瀧田助教からの「自治体の歯科保健事業を活用しよう」と題した講話の後、白菊会友の会による心一つになる合唱会を執り行いました。

午後は、代表学生49名、教職員も参加し懇親会が行われました。親しく和やかな雰囲気の中、会員様と若い学生達にとって、同じ食卓を囲んでの談笑は大いに意義あるものであったと感じます。

こうして、式典は無事に終了致しました。



学校法人神奈川歯科大学新聞 第36号(令和2年1月発行)

2019年度 卒業式

ご卒業おめでとうございます

神奈川歯科大学、短期大学部合同の卒業式が2020年3月13日(金)に大講堂で挙行されました。今年度の卒業生は、歯学部79名、短期大学部152名(歯科衛生学科73名、看護学科79名)の総勢231名でした。

鹿島 勇理事長は「人の年齢は、物理的時間経過の形容表現に過ぎません。真の意味の若さとは、年齢とは関係なく「希望」「夢」「理想」に挑戦していくことにあります。常に何かに夢中になっていただきたいと思います。」と告示を述べられました。

歯学部 櫻井 孝学長は「皆さんは、独立した医療人として臨床の現場に立つことになります。日々の研鑽を怠ることなく、一日も早く立派な医療人として成長していただきますようお願い申し上げます。」と激励の言葉を述べられました。

続いて、短期大学部 長谷 徹学長は「今日は一人の人間としての新たな旅立ちの時です。しっかりと自分の足で立ち、大きな人間に成長していただきたい。そして、いつの日か、素敵な皆さんに会えることを楽しみにしております。」と式辞を述べられました。

また、環境大臣 小泉 進次郎様からも祝電をいただき、卒業生たちは、式終了後、希望に満ちた表情で大講堂を後にしました。

(卒業式は新型コロナウイルス感染拡大のため学内関係者のみで執り行いました。)



学校法人神奈川歯科大学新聞 第37号(令和2年5月発行)

■ 鶴見大学歯学部 ■

消防訓練を実施

令和元年12月18日(水)午後3時30分から、学長をはじめとする教職員が中心となり、歯学部附属病院1階からの出火を想定した消防訓練を実施した。

その後、病院棟と2号館間の広場で、水消火器及び消火ホースを使用した消火体験など、災害に対して迅速かつ適切に対応できるよう訓練が行われた。



第2部 水消火器実技訓練

鶴見大学報 第417号(令和2年1月発行)

学生ボランティア活動報告書の完成

東日本大震災を機に「何かしたい」という学生達の気持ちから始まった学習支援ボランティア活動「学びーば」は2011年7月に始まり、宮城県気仙沼市の小学校（大谷小学校・鹿折小学校）で学生の夏休みなど長期休暇期間を利用してこれまでに15回開催しました。児童や保護者、気仙沼の皆様はもちろん、参加した学生や鶴見大学教職員の皆様など大変多くの方々に支えられました。6年後の2017年8月に皆様から一定の評価を頂き、お陰様で大きな事故もなく無事終了いたしました。

本書では活動内容を後世に伝えるとともに、発足のプロセスから活動内容までを当時の担当者が詳細に記載、そして必要な写真や資料を加えて全項フルカラーで掲載しました。これからの大規模災害において本学が同様の取り組みを迅速に実施できるための指南書を目指して本書を製作しました。また、私たちが気仙沼で実際に見て、聞いてきたことを中心に、東日本大震災で何が起きたのか、その後の変遷を記録し、そして日頃からどんな備えが必要なのかを読者に伝えたいという思いを本書に込めました。本書が皆様にとって参考になる1冊となれば幸いです。

最後に、6年間という長期に渡って活動を継続できたのは気仙沼の皆様、活動に参加した皆様、鶴見大学関係者の皆様のお陰です。この場をお借りして、無事に活動が終了できたことを報告するとともに、今までのご支援とご協力に厚く御礼を申し上げます。尚、報告書は図書館で閲覧が可能です。ご興味を頂けます方はお立ち下さい。

（口腔顎顔面放射線・画像診断学講座 大蔵 眞太郎 記）



早川先生と一緒に完成を報告

鶴見大学報 第419号（令和2年4月発行）

■松本歯科大学■

県と「歯科口腔保健の推進に関する連携協定」締結

県民の歯と口腔の健康を保ち
さらなる健康寿命延伸をはかる

本学は2月5日（水）に長野県と「歯科口腔保健の推進に関する連携協定」を締結し、記者発表が行われた。本学の矢ヶ崎 雅理事長と阿部守一知事が長野県庁応接室において協定書を交わし、相互連携によって県民の健康増進をはかることで合意した。歯科医療提供体制の現状と課題を把握して県民に情報を提供するとともに、地域特性を踏まえた施策の検討や歯科医療の充実を目指し、訪問歯科診療やオーラルフレイル対策など歯科口腔保健ニーズに応じた取り組みを推進していく。本学と長野県との連携内容は次のとおり。

- (1) 県内の歯科医療情勢の分析と有効活用
- (2) 効果的な歯科医療の提供方策の検討
- (3) 歯科医療関係職種の養成・確保
- (4) 新たなニーズに対する歯科医療の充実
- (5) 職員の交流



協定書を交わす矢ヶ崎理事長（左）と阿部知事

Campus Today 第434号（令和2年3月発行）

病院に「息フレッシュ外来」 「いびき外来」を新設

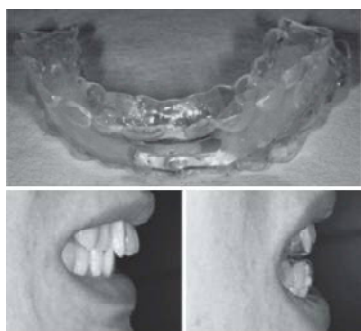
多様化する歯科医療ニーズに対応

本学病院は、4月より歯科診療部に「息フレッシュ外来」と「いびき外来」の専門外来を開設し、診療を開始した。息フレッシュ外来は、多角的な診断によって症状に合わせた口臭ケアを行い、いびき外来は医科歯科連携により対象疾患である睡眠時無呼吸症候群に対して専用

マウスピースで歯科の加療を行うなど、多様化する歯科ニーズに対応していく。



オーラルクロマを用いた検査状況を説明する亀山敦史教授



睡眠時無呼吸症候群に対する口腔内装置(上)
装着前(左下)、装着後(右下)

Campus Today 第436号(令和2年5月発行)

全員陰性！ COVID-19 抗体検査を 全学実施

学生・職員の発症と免疫獲得有無を調査

昨今の COVID-19 の感染拡大は教育現場における集団行動の中止を余儀なくしている。その打開策として、学生および職員(関連企業職員等を含む)合計1146人を対象に5月11日から COVID-19 抗体検査が実施された。本学がいち早く抗体検査を導入した目的は、現時点における本学学生・職員の COVID-19 の発症と免疫獲得の有無を調査し、この結果をもとに、講義・実習(臨床実習を含む)などの実施および病院における診療従事者配置の判断の根拠となる感染リスクの基礎データ解析を行うことである。

実施にあたっては、松本歯科大学研究等倫理審査委員会における審査(研究課題「松本歯科大学学生および職員における抗 COVID-19 抗体獲得状況調査」)を経て、川原一祐学長の許可を受け、前島信也病院長の下で全職員・学生の協力を得た。

今回の検査の結果、全職員および関連企業職員、学生

において陰性と判明した。今後、引き続きの感染防止策の徹底が望まれる。



学生ホールで COVID-19 の抗体検査を受ける歯学部学生



抗体検査キットで感染有無を判別



感染予防を徹底した体育館での抗体検査説明会

Campus Today 第437号(令和2年6月発行)

待ちに待った対面授業がスタート 学生の笑顔と勉学への意欲あふれる

全学生を対象とした新型コロナウイルス感染症抗体検査が5月に行われ、全員が陰性との結果を受けて、6月1日(月)より対面授業がスタートした。

それに先がけて、歯学部第1学年のオリエンテーションが5月26日(火)・27日(水)の両日に行われた。新入生は5月7日(木)より講義動画のウェブ配信による遠隔授業を受講してきたが、この日クラスメイトと顔を合わせ、新たに始まる大学生活に期待を寄せていた。学生たちは「全学で抗体検査が実施され、全員が陰性という結

果を聞いて安心できた」、「一日でも早く通常の授業を受けたい」と感想を述べていた。なお、入国拒否により来日できない第1～5学年の留学生に対しては、引き続き講義動画をウェブ配信する。



スクリーンが設置された学生ホールでの「生化学」講義
Campus Today 第438号（令和2年7月発行）

■ 朝日大学歯学部 ■

イグ・ノーベル賞受賞者による特別講義

12月9日、1号館講義室において、2019年度「イグ・ノーベル賞（化学賞）」を受賞した、本大学歯学部（旧・岐阜歯科大学）の1期生であり、明海大学保健医療学部口腔保健学科（口腔小児科学分野）の渡部茂教授をお招きし、「口や歯の健康を守る唾液の科学」をテーマに、特別講義が行われました。

思いついたらすぐ行動を

講義ではイグ・ノーベル賞の紹介に続いて、受賞した研究は1995年に発表されたもので、ご自身の子供を含む5歳児たちの唾液の量を測り、1日あたりの総唾液分泌量が約500ミリリットルであることを確かめたものであると説明されました。講義の中で「研究のきっかけは身近なところにあり、思いついたらそのままにせず、すぐに行動することが大事である」と出席者に向けてアドバイスを贈られました。



唾液研究について語る渡部教授

イグ・ノーベル賞は、“人々を笑わせ、考えさせる独創的な研究”に対し贈られるもので、ハーバード大学（アメリカ）で授賞式が執り行われました。

ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER 第126号
（令和2年3月発行）

メキシコから客員研究員を受け入れ

歯学部口腔病理学分野では、2019年9月から12月まで、メキシコ州立自治大学（UAEM）から「走査型電子顕微鏡観察による歯科矯正ブラケット類に対するエナメル質表面処理の検討」の共同研究のため、Andira Mar Ramirez氏を客員研究員として受け入れました。

研究期間終了時にAndira氏から、大友克之学長へこれまでの研究や日本での生活について報告され、本大学に感謝の意を表されました。



大友学長と Andira Mar Ramirez 氏(右)

ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER 第126号
（令和2年3月発行）

「松風スチューデントアワード」を受賞

第38回日本小児歯科学会中部地方会大会において、フレンテみえ（三重県津市）で開催された、大学院歯学研究科（小児歯科学）の越智鈴子さんの研究発表「小児における口唇閉鎖力の年齢別推移」が「松風スチューデントアワード」を受賞しました。



受賞した越智さん(中央)

この賞は、学部学生および大学院生を対象としたもので、口腔機能発達不全症の診断基準として開発されたりっぶるくん®を用いて小児の口唇閉鎖力の基準値を設定することを目的に、口唇閉鎖力の年齢別推移を調査したものが評価されての受賞となりました。

ASAHI UNIVERSITY NEWS LETTER 第126号

(令和2年3月発行)

■大阪歯科大学■

川添理事長・学長 2020年 年頭所感

本学の新年は、1月6日の新年互礼会からスタートしました。

例年この互礼会は、川添堯彬理事長・学長により、教職員、本学関係者を前に年頭所感として、本学が目指す重点計画が示される機会となっており、FD・SD研修会を兼ねて開催されています。

今回は、この中で本学をさらに前進させる重点計画として「教育力」「研究力」「臨床力・病院力」「医療保健学部」「地域包括医療参入、医療系総合大学化」の5項目が提示され、各項目について、数値目標や具体策が示されました。

また、川添理事長・学長が年末年始に出逢った心を揺さぶられたことばに、「去年今年貫く棒の如きもの」(虚子)。「些細なつらぬき」(幸田文の随筆)があり、「つらぬく」「つらぬき」ということばが心に残っていたところ、初詣のおみくじ(和歌)で『つらぬく(つらぬかぬ)』に再会したとのことで、その和歌の意味は、「誠から出発したことは必ず成就する」というものでした。

このことから「去年今年と継続することが尊い。(ものの) 値打は時を経て出てくる。『つらぬく』もの、守り続けるものは一人ひとり異なるが、『つらぬく』ということばを胸に一年を過ごしたい」との抱負が述べられました。



FD・SD研修会でもある2020年新年互礼会で年頭所感を述べる
川添理事長・学長

大阪歯科大学ホームページ (令和2年1月掲載)

中国・武漢大学口腔医院へ 支援物資を提供

中国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の流行が拡大したため、急遽1月31日に川添堯彬理事長・学長は、サージカルマスク1万個及びサージカルガウン150着の支援物資を武漢大学口腔医院へ提供しました。

川添理事長・学長は、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息する願いを込め、その支援物資の段ボール全てに、「武漢加油!(がんばれ)中国加油!(がんばれ)」の力強い激励のメッセージを添えました。この発送作業は、本学・方一如教授を始め国際交流事業部及び中国留学生学生会で行われました。



「武漢加油!(がんばれ)中国加油!(がんばれ)」のメッセージを添えた支援物資と川添理事長・学長(右)、梱包作業を行う国際交流部委員会委員の方一如教授と中国留学生学生会メンバー

大阪歯科大学ホームページ (令和2年2月掲載)

第27回公開講座(枚方講座) —健康医療都市ひらかた コンソーシアム連携事業—を開催

本学楠葉学舎において、第27回公開講座(枚方講座)が開催されました。公開講座は、例年の恒例事業であり、受講者の学習機会の複数化を図るため、夏季は大阪市天満橋学舎で、冬季は枚方市の楠葉学舎で行われています。特に、枚方講座は本学と枚方市及び関係団体との社会連携事業である「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業として開催しています。

今回のメインテーマは、「アンチエイジング(抗加齢)医学・歯学—長生きする為のひけつ—」と題して、第1日目の2月15日は、サブテーマを「歯科・口腔領域のアンチエイジング—歯から全身へ、全身から歯へ」とし、同志社大学生命医学部アンチエイジングセンターの米井 嘉一教授を講師に招きました。講演では生活の質(QOL)を向上させ、健康寿命を延伸させるための様々な要因をわかりやすくご講演いただきました。受講者数は213名であり、質問も多く出され、盛況のうちに

終了しました。

なお、第2日目として2月22日に開催予定でした「超高齢化時代のアンチエイジングサイエンス」(本学内科講義 志水 秀郎教授担当)は、新型コロナウイルス感染症予防のため、やむなく中止となりました。



第27回公開講座において講演中の
米井 嘉一・同志社大学教授

大阪歯科大学広報 第183号 (令和2年10月発行予定)

福岡歯科大学

口腔医学研究センター キックオフシンポジウムを開催

令和元年12月19日、「福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学 口腔医学研究センターキックオフシンポジウム」が開催されました。理事長ならびに福岡歯科大学長から挨拶があった後、平田センター長より挨拶があり、センターを有効に利用してインパクトある成果を得て、口腔医学研究の推進に寄与して欲しいと更なる施設の利用を呼びかけました。また、センターを構築する5つの口腔医学研究プラットフォーム(常態系プラットフォーム・病態系プラットフォーム・再生系プラットフォーム・臨床歯学系プラットフォーム・医学系プラットフォーム)から各リーダーが、それぞれのプラッ



シンポジウムの様子

フォームの到達目標や構成員の研究内容の紹介を行いました。

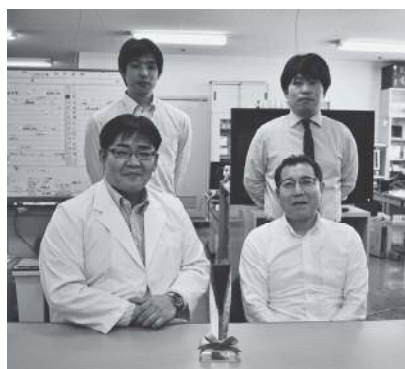
福岡学園広報誌 Vol.28 No.1 (105号)

(令和2年1月発行)

卒業生が選ぶベストサブノート賞を授与

福岡歯科大学では、教員の教育意欲向上ならびに教育の質の向上を図ることを目的として、第6学年向けに優れたサブノートを作成した授業担当分野を表彰する「卒業生が選ぶベストサブノート賞」を制定いたしました。

令和2年3月14日に第6学年を対象に行ったアンケート結果などを基に選考が行われ、第1回目の受賞分野は、生体工学分野となりました。生体工学分野には、5月14日の教授会において、トロフィーが授与されました。



受賞した生体工学分野とトロフィー授与の様子

福岡学園広報誌 Vol.28 No.2 (第106・107号)

(令和2年6月発行)

福岡歯科大学医科歯科総合病院に 「顎変形症センター」を開設

令和2年4月1日から福岡歯科大学医科歯科総合病院に「顎変形症センター」を開設しました。本院では1977年より「顎変形症」治療に取り組んでいますが、この度のセンター化によって、「顎変形症」で悩んでいる患者さんや開業医の先生方の相談に幅広く対応する窓口となり、さらに質の高い治療を目指すことを目的としています。

「顎変形症」とは、咬合異常の原因として、下顎骨の前突・後退や上顎骨の前突・後退、あるいは左右非対称など、顔面の骨格異常が認められる際の診断名です。咀嚼障害のみならず審美障害の原因となるため悩んでいる患者さんが多くいらっしゃいます。「顎変形症」の治療の中心は、口腔外科が行う外科手術と矯正歯科（院内・院外開業医）が行う歯科矯正治療となりますが、麻酔科による全身麻酔や術後障害（神経症状）の治療も必要であり、多科・多職種連携が重要となります。このような連携をさらに充実させ、患者さんのニーズと治療の安全性を多角的に検討して、安心できる「顎変形症」治療のためのセンターを目指します。



【顎変形症センター センター長】
教授 池邊 哲郎(口腔外科学分野)



【顎変形症センター 副センター長】
教授 泉 喜和子(歯科衛生学科)

福岡学園広報誌 Vol.28 No.4 (第108号)
(令和2年9月発行)

口腔インプラント学分野が AR グラスを用いた実証実験を実施

福岡歯科大学口腔インプラント分野では、株式会社ブルーオプテック（京都府精華町）が開発するARグラスを用いたインプラント治療の実証実験を行いました。

現在は、ドリル位置の測定ができるナビゲーションシステムの映像をモニターに表示し、そのモニターと手元を交互に見ながら治療が行われています。実証実験は、モニターではなく頭部に装着したARグラスにナビゲーションシステムの映像を映し、模型を利用して治療のシミュレーションを行いました。その結果、ARグラスへの映写も問題なく行え、グラスに表示されるドリルの位置情報なども治療を妨げず、目の疲労もほとんどの人が感じることなく、治療への活用が有効であることが確認できました。

軽量化などの改善点は多くあるものの、ARグラスを装着して治療を行うことで、手元から視線を外すことなく安全に歯科治療が行われる可能性があると考えられます。これら一連の実験は、論文にまとめられ、デジタル歯科学会の学術誌に投稿される予定です。



実証実験の様子

福岡学園広報誌 Vol.28 No.4 (第108号)
(令和2年9月発行)

事業概要

令和元年度協会決算

令和2年度協会決算は、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録とともに監事の監査を経

て、令和2年8月5日の第90回定時総会に提出され、審議の結果、原案どおり承認された。

令和元年度収支計算書総括表

(平成31年(2019年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日まで)

科 目	金 額
	円
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
① 基本財産運用収入	4,235
② 会費収入	47,920,000
③ 事業収入	850,000
④ 負担金収入	5,100,000
⑤ 雑収入	335,000
⑥ 寄付金収入	3,000,670
事業活動収入計	57,209,905
2. 事業活動支出	
① 事業費支出	39,202,723
② 管理費支出	16,867,019
事業活動支出計	56,069,742
事業活動収支差額	1,140,163

科 目	金 額
	円
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	
特定資産取崩収入	7,555,167
敷金・保証金戻り収入	6,000,000
投資活動収入計	13,555,167
2. 投資活動支出	
特定資産取得支出	13,937,879
敷金・保証金支出	2,064,000
投資活動支出計	16,001,879
投資活動収支差額	△ 2,446,712
III 予備費支出	0
当期収支差額	△ 1,306,549
前期繰越収支差額	23,824,914
次期繰越収支差額	22,518,365

令和2年度 日本私立歯科大学協会事業計画

一般社団法人日本私立歯科大学協会は、我が国の歯学教育及び歯学研究の機関としての私立歯科大学並びに私立大学歯学部を設置する私立大学（以下「私立歯科大学」という。）の重要性に鑑み、私立歯科大学の教育、研究及び経営等に関する調査研究並びに会員相互の提携と協力によって、私立歯科大学の振興を図るとともに我が国の歯学及び歯学教育の充実、発展を期し、もって国民の健康な生活の確保に貢献することを目的に諸事業を実施してきているところである。

近年、18歳人口の減少、超高齢社会の到来、地域包括ケアシステムの構築、歯科疾病構造の変化、歯科医学の進歩などを背景として歯学教育を取り巻く環境の変化に的確な対応が求められている。とりわけ、我が国の歯科医師の75%を養成してきている私立歯科大学に対する社会の期待は大きく、その使命はますます重くなっている。

そこで、本年度は、定款第4条に定める各事業のうち、下記の事業を実施する。

記

I 事業の内容

1. 私立歯科大学における教育・研究に関する調査研究

我が国の歯学教育の在り方について基本的な方向性を調査研究するとともに、共用試験・歯科医師国家試験の在り方について調査研究する。一方、文部科学省及び厚生労働省における歯学教育等に関する検討、歯学教育分野別評価協議会及び大学基準協会における歯学教育分野別評価の検討状況、並びに、医療系大学間共用試験実施評価機構における診療参加型臨床実習後の客観的臨床能力試験の検討状況等を踏まえ、それらが、私立歯科大学の状況を反映したものとなるよう適切に対応するため、必要な検討・協議等を行う。

2. 私立歯科大学における管理運営及び経営、特に財政基盤に関する調査研究

私立歯科大学の財政状況は、学生納付金収入の減、私大経常費補助金の相対的減、附属病院収入の減、歯科医師臨床研修の補助金の減額などにより、益々運営が厳しくなっている。

また、私立歯科大学附属病院においては、恒常的に赤字経営となっており、収支のアンバランスが大きな課題となっている。特に、歯科医師臨床研修については補助金の使用制限が各大学病院での経営を圧迫しており、抜本的な経済的支援体制の策定を国に求める必要がある。

そこで、私立歯科大学の経営の在り方（「私立歯科大学（学部）の財政等の現状（平成30年版）」を作成し分析することを含む。）等について検討・協議等を行う。

3. 私立歯科大学の職員の研修

加盟大学の職員の理解を深めるため、教務及び事務上の課題・問題点、対応方法等についての研修会を企画・実施する。

4. 会報の刊行

加盟大学のニュースや協会の事業等を掲載した会報の刊行を2回（第80号（令和2年9月発行）及び第81号（令和3年3月発行））行い、加盟大学や文部科学省等の関係機関に配布する。

5. 受験生確保対策事業及び広報戦略事業

(1) 受験生確保対策事業

多数の優秀な受験生を確保するため、高校生や受験生、進路指導担当教員等の関心を歯科医学・医療並びに私立歯科大学に向けさせるための方策を企画・実施するとともに、私立歯科大学受験志望者への入試関係情報の提供等を実施する。

(2) 広報戦略事業

国民や関係方面の歯科医学教育等に関する理解を深めるとともに、私立歯科大学が果たしてきている社会的役割を積極的に発信するため、広報戦略事業（歯科プレスセミナーの開催等）を企画・実施する。

6. 私学関係諸団体との提携、協力及び援助

次の諸団体に、本協会傘下の会議として後援を行う。

- (1) 全国私立歯科大学・歯学部附属病院看護部長会
- (2) 全国私立歯科大学附属病院薬剤部長会
- (3) 日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科技工士協議会
- (4) 日本私立歯科大学・歯学部附属病院歯科衛生士協議会
- (5) 全国私立歯科大学・歯学部附属病院診療放射線技師代表者会

II 各部会、委員会における検討・協議等

1. 教育・研究部会

病院部会及び経営部会と連携を図りながら、特に、歯学教育の改善・充実、歯科医師需給問題、歯科医師国家試験問題等の教育・研究に関する事柄について検討・協議等を行う。

2. 病院部会

教育・研究部会及び経営部会と連携を図りながら、特に、歯科医師臨床研修問題、附属病院の医療安全、医療事故調査制度等の附属病院の運営に関する事柄について検討・協議等を行う。

3. 経営部会

教育・研究部会及び病院部会と連携を図りながら、特に、経営問題等に関する事柄について検討・協議等を行う。

4. 広報委員会

協会広報の将来のあり方を検討しつつ、会報について企画・刊行を行う。

5. 受験生確保対策委員会

受験生確保対策事業について企画・実施する。

6. 研修委員会

教務研修会及び附属病院管理運営事務研修会について企画・実施する。

7. 歯科医師臨床研修の在り方検討委員会

歯科医師臨床研修の在り方について検討・協議等を行う。

8. 診療参加型臨床実習の在り方検討委員会

診療参加型臨床実習の在り方について検討・協議等を行う。

9. 附属病院感染対策協議会

附属病院の感染対策の充実について検討・協議等を行う。その際、必要に応じ、国公立大学附属病院感染対策協議会等との情報交換を行う。

10. 私立大学歯学部学生生活協議会

私立歯科大学の学生生活上の諸課題等について情報交換・協議等を行う。

11. 連絡会議**(1) 理事長会議及び学長会議**

私立歯科大学の発展・充実を図るために必要な、共通かつ基本的な諸問題が生じ、基本方策の樹立あるいは各大学の協調が求められる場合、必要に応じて、これらを開催して意見を聞く。

(2) 事務局長会議

管理運営に関する意見・情報の交換、各大学間の連絡・調整を図る。

また、理事会への提案案件を事務的に検討するとともに、各大学から提案される案件についても検討・協議する。

令和2年度協会収支予算

令和2年度収支予算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	5,000	5,000	0	
② 会費収入	47,800,000	47,800,000	0	
③ 事業収入	1,360,000	1,020,000	340,000	
④ 負担金収入	5,100,000	6,800,000	△ 1,700,000	
⑤ 雑収入	1,600,000	1,600,000	0	
事業活動収入計	55,865,000	57,225,000	△ 1,360,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	51,080,000	47,830,000	3,250,000	
② 管理費支出	15,130,000	14,780,000	350,000	
事業活動支出計	66,210,000	62,610,000	3,600,000	
事業活動収支差額	△ 10,345,000	△ 5,385,000	△ 4,960,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	10,280,000	10,800,000	△ 520,000	
投資活動収入計	10,280,000	10,800,000	△ 520,000	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	11,300,000	12,800,000	△ 1,500,000	
投資活動支出計	11,300,000	12,800,000	△ 1,500,000	
投資活動収支差額	△ 1,020,000	△ 2,000,000	980,000	
III 予備費支出	600,000	600,000	0	
当期収支差額	△ 11,965,000	△ 7,985,000	△ 3,980,000	
前期繰越収支差額	14,200,000	11,500,000	2,700,000	
次期繰越収支差額	2,235,000	3,515,000	△ 1,280,000	

協会役員・部会・委員会名簿

一般社団法人 日本私立歯科大学協会役員名簿

役 職 名	氏 名	所属大学および役職名
会 長	三 浦 廣 行	岩手医科大学副学長・歯学部長
副 会 長	大 友 克 之	朝 日 大 学 学 長
副 会 長	本 田 和 也	日 本 大 学 副 学 長・歯学部長
副 会 長	藤 井 一 維	日 本 歯 科 大 学 学 長
専務理事	羽 村 章	日本歯科大学生命歯学部教授
常務理事	櫻 井 孝	神 奈 川 歯 科 大 学 学 長
常務理事	高 橋 裕	福 岡 歯 科 大 学 学 長
常務理事	一 戸 達 也	東 京 歯 科 大 学 副 学 長
常務理事	榎 宏太郎	昭 和 大 学 歯 学 部 長
理 事	大 野 敬	奥 羽 大 学 歯 学 部 長
理 事	川 添 堯 彬	大阪歯科大学理事長・学長・歯学部長
理 事	大久保 力 廣	鶴 見 大 学 歯 学 部 長
理 事	古 市 保 志	北 海 道 医 療 大 学 歯 学 部 長
理 事	宮 田 淳	明 海 大 学 理 事 長
理 事	小 方 頼 昌	日 本 大 学 松 戸 歯 学 部 長
理 事	矢ヶ崎 雅	松 本 歯 科 大 学 理 事 長
理 事	後 藤 滋 巳	愛 知 学 院 大 学 歯 学 部 長
監 事	牧 村 正 治	日 本 大 学 名 誉 教 授
監 事	菱 田 健 治	朝 日 大 学 監 事

(R2.9.30 現在)

教育・研究部会

部会長：櫻井 孝
日本私立歯科大学協会常務理事
神奈川歯科大学学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
古 市 保 志	北海道医療大学歯学部長
岸 光 男	岩手医科大学歯学部教務委員長
大 野 敬	奥羽大学歯学部長
申 基 喆	明海大学歯学部長・病院長
橋 本 正 次	東京歯科大学副学長
檜 宏太郎	昭和大学歯学部長
今 村 佳 樹	日本大学歯学部学務担当
小見山 道	日本大学松戸歯学部学務担当
沼 部 幸 博	日本歯科大学生命歯学部長
藤 井 一 維	日本歯科大学学長
槻 木 恵 一	神奈川歯科大学副学長
早 川 徹	鶴見大学歯学部教務・学生部長
宇田川 信之	松本歯科大学歯学部長
田 村 康 夫	朝日大学歯学部長
後 藤 滋 巳	愛知学院大学歯学部長
田 中 昭 男	大阪歯科大学常務理事・副学長・教務部長
稲 井 哲一朗	福岡歯科大学学生部長

(R2.9.30 現在)

病 院 部 会

部会長：檜 宏太郎
日本私立歯科大学協会常務理事
昭和大学歯学部長

氏 名	大 学 名・役 職 名
川 上 智 史	北海道医療大学病院副病院長
佐 藤 和 朗	岩手医科大学岩内丸メディカルセンター歯科医療センター長
杉 田 俊 博	奥羽大学歯学部附属病院長
申 基 喆	明海大学歯学部長・病院長
片 倉 朗	東京歯科大学水道橋病院長
馬 場 一 美	昭和大学歯科病院長
飯 沼 利 光	日本大学歯学部付属歯科病院長
河 相 安 彦	日本大学松戸歯学部付属病院長
三 代 冬 彦	日本歯科大学附属病院長
山 口 晃	日本歯科大学新潟病院長
井 野 智	神奈川歯科大学附属病院長
五 味 一 博	鶴見大学歯学部附属病院長
亀 山 敦 史	松本歯科大学病院副歯科病院長
藤 原 周	朝日大学医科歯科医療センター長
長 尾 徹	愛知学院大学歯学部附属病院長
中 嶋 正 博	大阪歯科大学附属病院長
阿 南 壽	福岡歯科大学医科歯科総合病院長

(R2.9.30 現在)

経 営 部 会

部会長：大友 克之
日本私立歯科大学協会副会長
朝日大学学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
鈴 木 英 二	北海道医療大学副理事長
高 橋 真	岩手医科大学事務局長
齋 藤 高 弘	奥羽大学事務局長
中 山 浩 之	明海大学事務局長
若 井 祐 次	東京歯科大学法人事務局内部監査室長
倉 口 秀 美	昭和大学学事部長
石 崎 和 文	日本大学歯学部事務局長
井 手 達 雄	日本大学松戸歯学部事務局長
谷 村 龍 三	日本歯科大学経理部長
若 槻 紀 寿	日本歯科大学新潟生命歯学部事務部長
菅 原 光 則	神奈川歯科大学法人事務局長
藤 澤 文 有	鶴見大学総合企画部長
廣 瀬 國 基	松本歯科大学事務局長
田 中 聡	朝日大学事務局長
松 井 幸 雄	愛知学院大学歯学部事務部長
下 村 錢三郎	大阪歯科大学常務理事
井 手 孝 行	福岡歯科大学事務局長

(R2.9.30 現在)

広報委員会

委員長：高橋 裕
日本私立歯科大学協会常務理事
福岡歯科大学学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
長 原 利 明	北 海 道 医 療 大 学 事 務 局 長
近 藤 敬	岩 手 医 科 大 学 歯 学 部 教 務 課 長
中 葉 利 男	奥 羽 大 学 事 務 長
高 山 裕 子	明 海 大 学 歯 学 部 庶 務 課 長
橋 本 貞 充	東 京 歯 科 大 学 広 報・公 開 講 座 部 長
中 谷 謙 太	昭 和 大 学 総 務 部 総 務 課 係 員
木 股 伸 夫	日 本 大 学 歯 学 部 庶 務 課 長
田 中 哲 弘	日 本 大 学 松 戸 歯 学 部 庶 務 課 長
田 口 潤	日 本 歯 科 大 学 生 命 歯 学 部 庶 務 部 長
本 宮 由 比 子	日 本 歯 科 大 学 新 潟 生 命 歯 学 部 庶 務 部 長
熱 田 由 美 子	神 奈 川 歯 科 大 学 総 務 部 秘 書 課 長
平 野 司	鶴 見 大 学 総 務 部 総 務 課 長
廣 瀬 國 基	松 本 歯 科 大 学 事 務 局 長
額 額 力	朝 日 大 学 入 試 広 報 部 入 試 広 報 課 長
日 比 茂 久	愛 知 学 院 大 学 歯 学 部 次 長
松 村 誠 一	大 阪 歯 科 大 学 管 理 部 長
城 戸 寛 史	福 岡 歯 科 大 学 医 科 歯 科 総 合 病 院 副 病 院 長

(R2.9.30 現在)

受験生確保対策委員会

委員長：本田 和也
日本私立歯科大学協会副会長
日本大学副学長・歯学部学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
古 市 保 志	北 海 道 医 療 大 学 歯 学 部 長
佐々木 光 章	岩 手 医 科 大 学 学 務 部 次 長
設 楽 民 雄	奥 羽 大 学 歯 学 部 学 事 部 長
伊 藤 敦	明 海 大 学 歯 学 部 事 務 部 長
船 山 雅 史	東 京 歯 科 大 学 教 務 課 長
中 村 武 彦	昭 和 大 学 入 学 支 援 課 長
横 田 正	日 本 大 学 歯 学 部 教 務 課 長
田 中 祐 司	日 本 大 学 松 戸 歯 学 部 教 務 課 長
中世古 大 介	日 本 歯 科 大 学 生 命 歯 学 部 教 務・学 生 部 副 部 長
五十嵐 謙 介	日 本 歯 科 大 学 新 潟 生 命 歯 学 部 教 務 部 係 長
菅 谷 彰	神 奈 川 歯 科 大 学 副 学 長・教 学 部 学 生 担 当 部 長
西 村 勇 気	鶴 見 大 学 入 試 セ ン ター 事 務 長
宇田川 信 之	松 本 歯 科 大 学 歯 学 部 長
香 田 肇	朝 日 大 学 歯 学 部 事 務 課 長
日 比 茂 久	愛 知 学 院 大 学 歯 学 部 次 長
田 中 昭 男	大 阪 歯 科 大 学 常 務 理 事・副 学 長・教 務 部 長
稲 井 哲 一 朗	福 岡 歯 科 大 学 学 生 部 長

(R2.9.30 現在)

研修委員会

委員長：櫻井 孝
日本私立歯科大学協会常務理事
神奈川歯科大学学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
長 原 利 明	北 海 道 医 療 大 学 事 務 局 長
近 藤 敬	岩 手 医 科 大 学 歯 学 部 教 務 課 長
中 葉 利 男	奥 羽 大 学 事 務 長
伊 藤 敦	明 海 大 学 歯 学 部 事 務 部 長
若 井 祐 次	東 京 歯 科 大 学 法 人 事 務 局 内 部 監 査 室 長
丸 地 伸	昭 和 大 学 人 事 部 長
佐々木 孝 全	日 本 大 学 歯 学 部 事 務 長
田 中 哲 弘	日 本 大 学 松 戸 歯 学 部 庶 務 課 長
高 橋 孝 幸	日 本 歯 科 大 学 生 命 歯 学 部 事 務 部 長
若 槻 紀 寿	日 本 歯 科 大 学 新 潟 生 命 歯 学 部 事 務 部 長
藤 原 剛	神 奈 川 歯 科 大 学 総 務 部 人 事 課 長
藤 澤 文 有	鶴 見 大 学 総 合 企 画 部 長
廣 瀬 國 基	松 本 歯 科 大 学 事 務 局 長
石 本 昭 彦	朝 日 大 学 歯 学 部 事 務 部 長
日 比 茂 久	愛 知 学 院 大 学 歯 学 部 次 長
児 玉 孝	大 阪 歯 科 大 学 法 人 事 務 局 長
川 野 庸 一	福 岡 歯 科 大 学 医 科 歯 科 総 合 病 院 副 病 院 長

(R2.9.30 現在)

歯科医師臨床研修の在り方検討委員会

委員長：一戸 達也
日本私立歯科大学協会常務理事
東京歯科大学副学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
川 上 智 史	北海道医療大学病院副病院長
佐 藤 健 一	岩手医科大学歯科医師臨床研修センター長
山 森 徹 雄	奥羽大学歯学部教授
申 基 喆	明海大学歯学部部長・病院長
平 田 創一郎	東京歯科大学臨床研修委員長
船 津 敬 弘	昭和大学歯学部教授
外 木 守 雄	日本大学歯学部卒業後教育担当
平 山 聡 司	日本大学松戸歯学部卒業後教育担当
秋 山 仁 志	日本歯科大学生命歯学部臨床研修管理委員長
二 宮 一 智	日本歯科大学新潟生命歯学部臨床研修指導歯科医長
木 本 克 彦	神奈川歯科大学附属病院副院長・臨床研修センター長
山 口 博 康	鶴見大学歯学部学内教授
宇田川 信 之	松本歯科大学歯学部部長
藤 原 周	朝日大学医科歯科医療センター長
荒 木 章 純	愛知学院大学歯学部教授
百 田 義 弘	大阪歯科大学学生部長
阿 南 壽	福岡歯科大学医科歯科総合病院長

(R2.9.30 現在)

診療参加型臨床実習の在り方検討委員会

委員長：一戸 達也
日本私立歯科大学協会常務理事
東京歯科大学副学長

氏 名	大 学 名・役 職 名
長 澤 敏 行	北海道医療大学歯学部教授
三 浦 廣 行	岩手医科大学副学長・歯学部部長
高 田 訓	奥羽大学歯学部教授
申 基 喆	明海大学歯学部部長・病院長
一 戸 達 也	東京歯科大学副学長・千葉歯科医療センター長
長谷川 篤 司	昭和大学歯学部教授
飯 沼 利 光	日本大学歯学部付属歯科病院長
小 宮 正 道	日本大学松戸歯学部付属病院副院長
五十嵐 勝	日本歯科大学生命歯学部教務部長
海老原 隆	日本歯科大学新潟生命歯学部臨床実習教育委員会副委員長
木 本 茂 成	神奈川歯科大学附属病院副院長
友 成 博	鶴見大学歯学部教授
亀 山 敦 史	松本歯科大学病院副歯科病院長
石 神 元	朝日大学歯学部臨床実習センター長
長谷川 義 明	愛知学院大学歯学部教務委員長
山 本 一 世	大阪歯科大学附属病院副院長
阿 南 壽	福岡歯科大学医科歯科総合病院長

(R2.9.30 現在)

附属病院感染対策協議会

議 長：榎 宏太郎
日本私立歯科大学協会常務理事
昭和大学歯学部部長

氏 名	大 学 名・役 職 名
永 易 裕 樹	北海道医療大学病院歯科口腔外科医長
八重柏 隆	岩手医科大学歯学部教授
板 橋 仁	奥羽大学歯学部准教授
星 野 倫 範	明海大学歯学部医療安全執行部長
高 野 正 行	東京歯科大学水道橋病院副院長
代 田 達 夫	昭和大学歯学部教授
米 原 啓 之	日本大学歯学部学部長
山 口 秀 紀	日本大学松戸歯学部付属病院副院長
石 垣 佳 希	日本歯科大学生命歯学部院内感染予防対策委員長
水 谷 太 尊	日本歯科大学新潟生命歯学部院内感染防止対策委員長
沢 井 奈津子	神奈川歯科大学診療科講師
五 味 一 博	鶴見大学歯学部附属病院長
芳 澤 享 子	松本歯科大学病院副歯科病院長
安 田 順 一	朝日大学歯学部准教授
宮 地 齊	愛知学院大学歯学部准教授
松 本 和 浩	大阪歯科大学講師
橋 本 憲一郎	福岡歯科大学准教授

(R2.9.30 現在)

賛助会員企業

紹

介

コ

ー

ナ

ー



株式会社モリタ

歯科医療の明日を切り拓くために

モリタは、歯科医療器材の輸入商社として1916年の創業時より国際的な活動を通じて、海外の最新の治療器材と情報を日本に紹介する役割を担うとともに、日本の歯科医療技術の進歩に伴って生じた新しいニーズに合った器材の開発や製造にも独創性をもって積極的に推進し、その中から優れた製品を海外へも輸出することによって世界の歯科医療の発展にも貢献して参りました。

患者が横になり、歯科医師が座って診療する水平位診療システムや、最先端の科学技術を応用した接着歯科治療技術の開発と普及などは今日の歯科医療に大きな変革をもたらし、近年普及が進んできた歯科用レーザーや歯科用CTの分野においても先駆者としての役割を果たして参りました。

今後も創業時より引き継がれてきた「進取の気性」「四恩の精神」、そして最先端の技術と情報をもって流通の改善や革新的な器材・診療システムの開発に取り組み、人々の健康に貢献して参りたいと考えております。

事業内容

歯科医療機器の開発・販売・流通から開業・経営コンサルティング、医療情報のお届けまで、歯科医療関連商品・サービスを総合的に提供しています。

所在地

〒564-8650

大阪府吹田市垂水町3丁目33番18号

TEL 06-6380-2525

FAX 06-6380-1557

<https://www.dental-plaza.com/>



代表取締役社長

森田 晴夫

株式会社 EPARK

「一回のお客様を、一生のお客様に」をコンセプトに、24業種の予約サービスを展開しており、会員登録者数3400万人・施設数9.6万件にご利用いただいています。

貴協会様にお世話になっています【EPARK 歯科】は、歯科医院向けの予約・検索サイトであり、1.2万施設の歯科医院様にご活用いただいています。

私たちは、ご利用ユーザー様ならびにご利用医院様の声をお聞かせいただきながら、すべての患者様にベストヘルスケアをお届けするために、患者様と歯科医院様を繋ぐ架け橋になりたいと考えております。

代表取締役社長 玉村剛史

事業内容

24業種の予約サービスを中心としたソリューション事業を展開。

医療分野においては、歯科、内科、薬局、人間ドックの予約サービスの運営を行い、ソリューションビジネスとして、ホームページ等の製作及び顧客管理サービスも提供しています。

EPARK

本社

〒170-0013

所在地

〒105-0011

東京都港区芝公園2-4-1

芝パークビルA館1F

TEL 03-5733-6147

FAX 03-3578-6380

<https://epark.co.jp/>

株式会社 EPARK ホームページ

<https://haisha-yoyaku.jp/>

EPARK 歯科サイト

一般社団法人

日本私立歯科大学協会加盟名簿

■加盟大学および学部■

北海道医療大学歯学部
 岩手医科大学歯学部
 奥羽大学歯学部
 明海大学歯学部
 東京歯科大学
 昭和大学歯学部
 日本大学歯学部
 日本大学松戸歯学部
 日本歯科大学生命歯学部
 日本歯科大学新潟生命歯学部
 神奈川歯科大学
 鶴見大学歯学部
 松本歯科大学
 朝日大学歯学部
 愛知学院大学歯学部
 大阪歯科大学
 福岡歯科大学

■賛助会員■

(株) シ ラ ネ
 (株) ヨ シ ダ
 デンツプライシロナ(株)
 長田電機工業(株)
 (株) 東京技研
 (株) ジーシー
 吉田精工(株)
 (株) 八 甕
 サ サ キ(株)
 (株) モ リ タ
 (株) ニ ッ シ ン
 (株) 松 風
 (株) モ リ タ 製 作 所
 日本歯科薬品(株)
 (株) 玉井歯科商店
 (株) A D I . G
 石福金属興業(株)

沖 歯 科 要 材 (株)
 (株) J M O r t h o
 (株) トクヤマデンタル
 (株) ミ ク ロ ン
 (株) モリタ東京製作所
 (株) Y D M
 サンメディカル(株)
 (株) 田中歯科器械店
 医歯薬出版(株)
 (株) ブイ・エス・シー
 日本治水(株)
 (株) E P A R K
 メ デ イ ア (株)

◇編集後記◇

協会広報第80号をお届けします。

今号の巻頭言は、大阪歯科大学の田中昭男副学長からいただきました。

この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

今後とも、協会広報の内容の充実に努めてまいりたいと思いますので、ご意見・ご要望等がございましたら、協会事務局までお寄せくださるようお願いいたします。

広報委員長（協会常務理事）

高 橋 裕

令和2年10月31日発行

日本私立歯科大学協会広報 第80号

発行人 一般社団法人 日本私立歯科大学協会 三浦 廣行

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-9 私学会館別館第二ビル2階

電話 03-3265-9068 FAX 03-3265-9069

協会のホームページアドレス <https://www.shikadaikyo.or.jp>

「私立歯科大学受験情報」ホームページアドレス <https://www.shikadaigakujukenjouhou.jp/>

制作協力：(株) 日本出版サービス

「題字」及び「シンボルマーク」について

【題 字】初代会長 白数美輝雄先生の揮毫

【シンボルマーク】協会の英語表記「Japanese Association of Private Dental schools」の頭文字を図案化（初代専務理事 宮田侑先生による）